

農家の社会的性格と階層分化

綿 谷 起 夫

- I、はしがき
- II、「ふえ」の役割構造
- III、家族員の外部集団参加
- IV、農家の「じえ」
- V、農家の性格における階層分化
- VI、以上の要約をつづいて

一、はしがき

ここ数年のあるいだの農家の変貌はまことにいちじるしいものがある。まことに、當農の面をとると耕耘機を中心とした農業機械の画期的な導入があり、これとならんで乳牛に代表される有畜化の急激な展開がみられる。この二つは農法改革の端緒だとさえいえよう。蔬菜果樹など商品作物も増え、耕種技術も早期栽培にみられるような進歩がある。當農に関連した文化的な面では農業の跡つき層の教育程度が飛躍的に高まり、農業雑誌の固定した読者も大量的に形成されている。しかも注目すべきは、かような當農面の変貌にあい呼応するかのごとく農家の社会的性格もまた変貌していることである。若い跡つき層が當農の管理主体としてぞくぞく登場し、外部の集団活動へもさかんに参加している。それは、旧い「じえ」からの解放傾向だといつてもそう誇張ではあるまい。ただ附言しておくが、か

ような傾向の足どりは緩やかであり、反対傾向によつてさえぎられる。當農面の変貌でも同様である。

つぎに視野を農家の階層分化のほうへ移そう。ここでも顕著な動きがみられる。まず重要なのは、さゝきん一と二町の農家にも波及したといわれる激しい兼業化傾向であり、その所産として農業離脱その前夜にある零細農層が大きくクローズ・アップされる。またそれとともに農業者としての經營上昇傾向もやはり貴いており、農業專業型の中農層が、より少数だが反対の極に形成されている。このばあい零細農層の農業離脱はかならずしも容易ではないし、中農層の經營上昇も巾がせまく、一定限で頭打ちしている点は留意しなければならない。ともかく階層分化の方向はこの二つだが、その間にはさまつて現在いちばん動搖し苦悩している多くの農家がある。階層分化の作用が激しいほど、それだけこの中間層の動搖と苦悩とは根ぶかい。

浅薄ではあるが農家さいきんの面貌を營農と社会的性格、さらに階層分化について概観した。ここで問題が二つある。そのひとつは、營農と社会的性格とのいちおう動態的とみられる変化が階層分化のなかでどのように現象しているか、まだその現象のしかたはどういう意味を含蓄しているかであり、もうひとつは、このばあい營農の動態と社会的性格の動態——「いえ」関係からの解放——とは、どのていどに関連しあつてゐるかである。この二点をできるだけ具体的に検討するために、特定の農村地区で農家別のアンケートをおこない、その結果を統計的に分析してみた。これが小稿の主題である。

本文へはいるにさきだつて調査した地区の概況にふれておこう。千葉県成田市の旧公津村にぞくするKといふ部落である。京成電鉄の宗吾駅でありてバスに乗り、宗吾靈廟前から宗吾旧宅の傍を通りて、印旛沼を左にみながら丘陵と耕地とが交錯するなかを北上すると、約一〇分で終点になる。ここがK部落であり、印旛沼に面している。

成田行のバスもあり、これらを利用して官公庁や会社へ通勤するものが少くない。後でのべる東京への行商も可能である。部落の総戸数は一六九戸、うち農家一四五戸であり、非農家は主として商人・給料生活者・職人となつてゐる。農家の営農のほうは本文にゆずつて、ここでは經營耕地広狭別戸数だけあげると、五反未満四四戸、五反以上〇反四九戸、一〇反以上五反三二戸、一五反以上一〇戸、二〇反以上五戸である。⁽¹⁾ もつとも調査年度はやや古く、現在は一町以上層の戸数がもつと多くなる。

この部落で昨年四月アンケートを行なつた。その様式を私がつくり、実施は千葉県農業会議と成田市の関係機関のほうへまかせた。アンケート票の回収戸数は一〇一戸で、みぎの部落農家総戸数と対比すると三分の一ちかくが落ちてあり、ほとんどが五反未満層である。そのいみで第二種兼業的な零細農層の性格分析が手うすとなる結果をもたらした。⁽²⁾ だが回収された分については記入内容は予想したより以上に良好であつた。これは調査農家の協力もさることながら、部落の区長・副区長および実行組合長、とくに青年で組織された農事研究会会員が農家戸別にまわつて記入指導をしたからである。回収したアンケート票は私のほうへ送られ、集計と分析を終えたのち、ふたたび本年三月聽取調査におもむいた。その結果を、いちおう中間報告としてここに発表するしだいである。⁽³⁾

註(1) 成田市『新農山漁村建設計画基礎調査表成田市第一地域』昭和三年四月による。

(2) この調査に着手したさいの問題意識としては、階層分化のなかで農家の社会的性格の変化——「いい」関係からの解放——が、農家の経営上昇面にあらわれる営農の動態と農家の農業離脱面にあらわれる農外職業人としての動態、この両者に並行しながら表現していく、これをつうじて農業および農村の近代化のバイブルとしての階層分化の性格が確保されると考えた。これで調査によつて実地に検証しようとしたが、本文でのべたとおり五反未満農家の多くが調査対象から落ちたので、なんばく農業離脱面での性格変化の分析は手うすにならざるをえなかつた。

(3) 昨年四月のアンケートの結果報告は、別に私の執筆により千葉県農業会議『農家の社会的性別と農業振興』として刊行されている。これを本年三月の聴取調査によつて再検討したうえで全面的に書きあらためたのが、この小稿である。なお

こんどの聴取調査では部落の社会構造や農協利用のほうにも手をつけたが、まだ取りまとめる段階ではない。

この二回の調査にさいし千葉県農業会議、成田市役所と関係諸団体、K部落の各位および全国農業会議所から賜わった援助と協力にたいし、ふかく感謝する。

一、調査農家の階層

まず調査した農家一〇一戸の姿をかいづまんでおく。第1表は、現在の農家を經營規模別と農地改革実施前の地主自小作別とに分けたものだが、かつて地主や自作だつたものは經營耕地の規模が大きく、小作や当時の非農家やまだ分家していなかつたものは小さな規模——とくに五と一〇反——の層に集まつてゐる。第2表にうつると、総農家のうち六割が明治以前からの旧家であり、明治時代の分家がこれに次いでいるが、それを經營規模別にみたばかり、一五反以上の大きな農家はほとんど明治以前か明治分家であり、大正昭和や戦後の新しい分家や外来者は五と一五反層に多い。さらに第3表は、農地改革前に農家だつたものだけをとり家の成立年代を地主自小作別にみたのだが、地主はほとんど明治以前からの旧家であり、自作以下になるとそれ以後の分家や外来者が加わつてくる。これら三つの統計を総括すると、この部落の農業の性格が浮かびあがる。現在の大きな經營の多くは農地改革前に地主や自作だつたもので、かつ旧い家であるのにたいし、小さな經營のほうはかつての小作・自小作だつたものに多く、しかも新しい分家や外来者である。⁽¹⁾つまり上層農家と下層農家との顔ぶれは、すくなくとも最近まで、あまり交代傾向がなかつたのではないかと推定される。階層分化でいえば「自作地主型」の方式が前面にでており、こ

の部落の農業の停滞性をしめしている。比較のいみで全国的にみて農業生産力の伸びがいちじるしかつた地帯をとると、たとえば佐賀平垣部や岡山の干拓地帯、近畿地方、東北にいつて山形の庄内平野などでは、早くは明治の後期から自小作ないし小作の下層農家を起点にして「自小作前進型」の経営上昇運動が盛んに行なわれ、しかもこういう前進農家の多くは比較的新しい分家層であつた。これが農地改革後は自作農として農業構造の最上層に位いし

第1表 経営規模別および農地改革前の地主自小作別でみた農家戸数

(単位：戸)

| 経営規模別 | | 5反未満 | 5～10反 | 10～15反 | 15～20反 | 20反以上 | 計 |
|----------|---|------|-------|--------|--------|-------|-----|
| 地主自小作別 | | | | | | | |
| 地主 | 主 | 0 | 1 | 3 | 2 | 3 | 9 |
| 自作 | | 1 | 6 | 14 | 14 | 5 | 40 |
| 自作 | 小 | 3 | 6 | 8 | 2 | 1 | 20 |
| 自作 | 小 | 1 | 11 | 10 | 1 | 1 | 24 |
| 當時は非農家 | | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 当時まだ分家せず | | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 不明 | | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 計 | | 7 | 30 | 35 | 19 | 10 | 101 |

第2表 経営規模別および家の成立年代別でみた農家戸数

(単位：戸)

| 経営規模別 | | 5反未満 | 5～10反 | 10～15反 | 15～20反 | 20反以上 | 計 |
|---------|--|------|-------|--------|--------|-------|-----|
| 家の成立年代別 | | | | | | | |
| 明治以前 | | 4 | 16 | 22 | 12 | 8 | 62 |
| 明治分家 | | 0 | 4 | 6 | 6 | 1 | 17 |
| 大正・昭和分家 | | 1 | 7 | 4 | 0 | 0 | 12 |
| 戦後分家 | | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 |
| 外來着 | | 0 | 2 | 2 | 0 | 1 | 5 |
| 不明 | | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 3 |
| 計 | | 7 | 30 | 35 | 19 | 10 | 101 |

第3表 改革前地主自小作別・家の成立年代別農家戸数

(単位：戸)

| 家の成立年代別 | | 明治以前 | 明治分家 | 大正昭和分家 | 外來者 | 不明 | 計 |
|---------|---|------|------|--------|-----|----|----|
| 改革前自小作別 | | | | | | | |
| 地主 | 主 | 7 | 1 | 0 | 0 | 1 | 9 |
| 自作 | | 23 | 7 | 8 | 1 | 0 | 39 |
| 自作 | 小 | 13 | 3 | 2 | 1 | 1 | 20 |
| 自作 | 小 | 16 | 5 | 1 | 2 | 0 | 24 |
| 計 | | 59 | 16 | 11 | 4 | 2 | 92 |

戦後分家、改革前非農家だったものを除く。

てゐる。そのかぎり上層農家と下層農家との交代があつたのである。かような交代傾向がこのK部落でなかつたとすれば、それはなぜであるか。原因は二つ想定される。その一つとして、この地帯は印旛沼沿岸で耕地条件が悪かつた。成田市が公表した『農業基礎調査と其の診断』(昭和三一年)によれば、このK部落をふくむ旧公津村地帯は「湿田が非常に多く、その九〇%は牛馬や大農具の使用ができない」、「農道は著しく悪く、農業労働上に及ぼす影響は大きいものがある」、「裏作も湿田地帯のため見るべきものがない」。

かような状態は、すくなくとも戦時中の耕地整理や最近の印旛沼堤外地開墾による水田増反——後記の註¹をみよ——までは、この部落にも完全にあってはまつた。したがつて當農に力を入れて生産力を上げようとしても大した効果があがらない。そのため下層農家からの經營上昇運動がめばえても、充分に生長しないままに挫折したのである。もうひとつとして、この部落の農家は最近まで印旛沼の内水面漁業に従事し、また主婦が行商にてて小金をとることもできた。⁽²⁾かような生計補充的な兼業機会の存在が、下層農家を規模の小さな農家のままで固定させ、その經營上昇運動をのつびきならしめない原因になつたとおもわれる。もちろん以上のような農業の停滞性は、もうこの部落では過去のことであつて、最近は新しい発展の様相にあることを附記する。

つぎに第4表で農家の耕地と世帯員とを見る。ここで「谷津田」とあるのは、^{やつだ}

第4表 経営規模別農家1戸の耕地と世帯数

| 耕 地・ 世 帯 員 経 営 規 模 別 | 経 営 耕 地 面 積 | | | | 世 帯 員 数 | | |
|-------------------------------|-------------|-------|------|-------|---------|---------|------------|
| | 田 | うち谷津田 | | 畠 | 計 | 世 帯 員 数 | 耕 地 反 当 |
| | | 反 别 | 割 合 | | | | |
| 5 反未満 | 反 2.7 | 反 .2 | 割 .7 | 反 1.2 | 反 3.9 | 人 5.0 | 人 1.3 |
| 5~10反 | 5.5 | 1.0 | 1.8 | 1.9 | 7.5 | 5.3 | .7 |
| 10~15反 | 8.0 | 1.3 | 1.6 | 3.9 | 11.9 | 6.4 | .5 |
| 15~20反 | 11.8 | 1.2 | 1.0 | 5.0 | 16.9 | 6.0 | .4 |
| 20反以上 | 15.7 | .7 | .4 | 6.0 | 21.7 | 6.6 | .3 |
| 平 均 | 8.4 | 1.1 | 1.3 | 3.6 | 11.9 | 5.9 | .5 |

谷あいの天水田であつて、収穫の不安定な点でも労力のかかる点でもいちばん条件が悪い田である。その割合は、經營規模の小さな農家層ほど大きい。二〇反以上層では四%にすぎぬが、五・一〇反層では一八%になる。それは、耕地不足にならむ零細農が經營規模拡大のために無理をしていることである。ただ零細農でも五反未満層になると、谷津田の割合が小さくなる点に後でのべるこの階層の性格が反映している。農家一戸当たりの世帯員数は經營規模の大きさと並行するが、耕地反当でみれば零細農ほど多くの人口を一反の耕地で養わねばならず、したがつてどうぞん兼業農家として農外の働き口を求めねばならない。

そこで經營規模別の農家戸数をさらに専兼業別に分けてみると（第5表）、五反未満層は七戸のうち五戸が兼業農家で、いずれも基幹労力たる父親ないし跡取が農外に出ており、五・一〇反層でも半数ちかくが兼業農家で、そのまた半数以上が父親ないし跡取が離農した家である。いずれは家から離れる傍系家族員を別にして、直系家族員が農業專業でやれるのは、一五反以上の農家層にかぎられている。

この点を念頭におきながら、第6表によつて經營規模別農家の年令別家族員数をみよう。括弧内数字は、そのうち農業に従事するものの員数である。まず第一に一六・二〇才の少年層は一般に農業従事者が少なく、ことに一五反以上層では皆無にひとしい。この層では子供をほとんど新制高校へ出している結果である。ところが五・一五反層ではまだかなり

第5表 経営規模別および専兼業別でみた農家戸数

(単位: 戸)

| 専兼業別 | 専業農家 | | | 兼業農家 | | | 小計 |
|-----------|--------|-----------|----|----------|---------|----|----|
| | 農外職業なし | 傍系家族員だけ農外 | 小計 | 父親・跡取が農外 | 母親・妻が農外 | | |
| 經營規模別 | | | | | | | |
| 5 反 未 満 | 1 | 1 | 2 | 5 | 0 | 5 | 12 |
| 5 ~ 10 反 | 15 | 3 | 18 | 8 | 4 | 12 | 9 |
| 10 ~ 15 反 | 22 | 4 | 26 | 5 | 4 | 9 | 1 |
| 15 ~ 20 反 | 16 | 2 | 18 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 20 反 以 上 | 8 | 2 | 10 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 62 | 12 | 74 | 18 | 9 | 27 | |

の数の農業従事者がみられる。第一に二一～四〇才台になると、農業従事者割合は逆に經營の大きい農家層ほど高く、小さな層では低い。ことに五反未満層では一三人のうち五人しかいない。これは農外職業に出ているからだ。第三に農業従事者を男女別にみると、その数は五反未満層では二一～六〇才の各年令層をつうじて男より女が多い。これは、男が農外にてて、農業を女手でひきうけていることである。だが一五反以上層ではその正反対になつてゐる。農業従事者の数は女より男のほうが多い。とくに五一才以上の女では農業従事者割合が低下する。それは女が農作業から解放されて家事に専念する傾向だともみられよう。このことと関連するが五一～五反層について四一～六〇才の女をとつてみると、このばかりでも農業従事者割合が低くなつてゐる。これはどうしてか。調査戸票を点検すると、この年令の女が行商にててゐるのであり、そのさいヨメがいる農家では農作業も家事労働もヨメの負担になる。もういちど前掲第5表をみると、五一～五反層の農家に「母親・跡取妻が農外職業」という兼業農家が八

第6表 経営規模別農家の男女別年令別家族員数
(括弧内数字は、うち農業に従事するもの)

(単位：人)

| 年令別 | | 15才以下 | 16～20才 | 21～40才 | 41～50才 | 51～60才 | 61才以上 | 計 |
|-----------------|----|-------|--------|--------|--------|--------|-------|---------|
| 規模・男女別 | | | | | | | | |
| 5反未満 (7戸) | 男女 | 3(0) | 1(1) | 7(2) | 2(1) | 0(0) | 0(0) | 13(4) |
| | 計 | 4(0) | 1(0) | 6(3) | 2(2) | 2(1) | 1(0) | 16(6) |
| | | 7(0) | 2(1) | 13(5) | 4(3) | 2(1) | 1(0) | 29(10) |
| 5～10反 (28戸) | 男女 | 21(0) | 12(6) | 23(18) | 5(3) | 7(5) | 9(3) | 77(35) |
| | 計 | 20(0) | 12(3) | 17(9) | 7(4) | 11(6) | 3(2) | 70(24) |
| | | 41(0) | 24(9) | 40(27) | 12(7) | 18(11) | 12(5) | 147(59) |
| 10～15反 (35戸) | 男女 | 31(0) | 12(2) | 32(23) | 9(7) | 13(9) | 13(6) | 110(47) |
| | 計 | 32(0) | 6(3) | 31(28) | 11(7) | 9(3) | 17(2) | 106(43) |
| | | 63(0) | 18(5) | 63(51) | 20(14) | 22(12) | 30(8) | 216(90) |
| 15～20反 (18戸) | 男女 | 11(0) | 1(0) | 17(17) | 4(4) | 10(6) | 5(2) | 48(29) |
| | 計 | 15(0) | 5(0) | 17(14) | 5(4) | 8(4) | 6(2) | 56(24) |
| | | 26(0) | 6(0) | 34(31) | 9(8) | 18(10) | 11(4) | 104(53) |
| 20反以上 (10戸) | 男女 | 3(0) | 7(1) | 7(6) | 5(5) | 4(4) | 8(4) | 34(20) |
| | 計 | 4(0) | 3(0) | 8(5) | 6(4) | 5(1) | 5(1) | 31(11) |
| | | 7(0) | 10(1) | 15(11) | 11(9) | 9(5) | 13(5) | 65(31) |

戸もいる。その実態は、かような女行商なのである。

参考までに兼業農家全部について農外職業の種類を調べると、大まかな特長としては次三男・弟では将来独立するための近代的職業（たとえば官公務・会社員）がとくに多く、その反対に母親・跡取妻のばあいは生計補充のための内職的な職業（その代表が行商）が圧倒的である。父親・跡取では前者のほうが多いが、後者もある。

以上で調査農家の姿を概観したことにして、いちおうの締めくくりをしよう。まず五反未満の零細農は、もう農業を女手にまかした兼業農家であつて、無理をしてまで経営規模をひろげようとはしないのである。これにたいし一五反以上の農家は、専業農家としてやれる状態にあり、子供を新制高校へだし、主婦もかすかながら農作業から解放される方向にあるかのごとくだ。だがこういう新生面をしめず一五反以上層は、がいして農地改革前の地主か自作であつた。当時の自小作や小作はほとんど五反から一五反までの層に集まつており、しかもこの層はいちばん深刻な悩みをもつている。経営規模拡大のために無理をして条件の悪い田を作り、主婦は行商にて、新制高校にゆけない子供もかなりいるようだ。かれらは農地改革でなるほど自作になつたが、それははなはだ不完全な自作農である。そういうみでは、かつての地主制下の旧階層差がまだ尾をひいて作用しているといえよう。

註(1) 本文で現在の経営耕地の配分が旧地主・小作の階層性によつて規定されているとのべたが、かような現状は、じつはそれがかなり訂正された姿なのである。昭和二七年から印旛沼沿岸の堤外地の開墾が急速に行われ、この部落でも四〇町歩

の水田——電力による用排水施設——が造成されてゐるからだ。その結果として、かつての小作・自小作・外来者で零細農からいちはやく一町以上の耕作農家になつたものが相当数できている。たとえば第2表で外来者が二町以上層に一戸みられるのは、この開墾によるものである。その前職は東京神田の卸商であり、二〇年三月この部落へ疎開して四反の小作をしていたが、開墾が始まると東京でホテル業をいとなむ弟から一〇〇万の資金援助をうけて、そのバックによつて開墾

の仲間に加わつたのである。

(2) この地方は戦前から東京都への行商で知られ、げんざい京成電鉄利用一千八百人、常磐線利用三千人、その大多数が女——三〇ないし五〇才台——である。京成電鉄を利用するものでできた千葉京成行商組合の一幹部からの聽取によると、販売品目は米・蔬菜・鶏卵であつて、午後東京から歸つてから買集めにかかり、荷ごしらえを夜までかかつてし、朝五時(佐倉始発)の行商専用電車に間にあわす。かなりの長時間労働である。稼動日数は月平均二〇~二五日、一日の手取は、夏場と冬場とでちがうが平均五~六百円である。常顧客を二〇ないし四〇戸持たねばならぬが、それにはすくなくとも一年かかる。交通費は一ヶ月二千二百円、組合費月五〇円といどだが、行商仲間の交際や共済(取締りによる損失分担)にかなりの費用をみておかねばならぬ。原則として現金取引であるが、さいきん売掛金の回収難で行商をやめたものがこの部落でも二人いる。

だがこの地方の農業が行商によつてうけた影響は大きい。蔬菜作や養鶏を發展させ、印旛沼沿岸の水田化をささえる見えない力でもあつた。と同時に、農協の共販事業をばばむ一面ももつてゐる。

三、農家の営農

ここで目を調査農家の営農のほうへむけるとする。とはいつてもアンケートの分析だから、表面をなでるていどだ。まず第7表によつて農業の販売収入のうちでどれが大きいか、その順位別による戸数をみると、ほとんど全農家が米を第一順位においている。第二順位では麦が半分以上の戸数をしめて、蔬菜がこれに続き、あとは鶏・豚・乳牛が僅かながら頭をだす。第三順位になると分散するが、甘藷、つづいて蔬菜が多く、落花生・麦および上記畜産になる。この地区では田は水稻單作、畑は冬作として麦、夏作として甘藷と陸稻とを基本的な利用方式としながら、畑で蔬菜・落花生が進出し、鶏・豚さらに乳牛が加味されているのが現状である。戦前は大きな現金収入部門だった養蚕は、二町以上の農家で一戸、それも第二順位として残つてゐるだけだ。これを農家の經營規模別にみる

第7表 農産物販売収入の順位でみた経営規模別農家戸数

(単位: 戸)

| 順位・種目別 | 経営規模別 | 5反未満 | 5~10反 | 10~15反 | 15~20反 | 20反以上 | 計 |
|-------------|-------------------|------|-------|--------|--------|-------|---------|
| 右を第1位にあげたもの | 米ソサイ | 40 | 260 | 341 | 190 | 100 | 931 |
| (回答なし) | 計 | 4 | 26 | 35 | 19 | 10 | 94 |
| 右を第2位にあげたもの | 麦・甘藷ソサイ畜產物その他 | 100 | 154 | 179 | 132 | 32 | 4917122 |
| (回答なし) | 計 | 0 | 2 | 4 | 0 | 蚕18 | 80 |
| 右を第3位にあげたもの | 甘藷・麦ソサイ等畜產物その他ナタネ | 00 | 83 | 86 | 29 | 40 | 2218121 |
| (回答なし) | 計 | 1 | 14 | 17 | 11 | 7 | 53 |
| | (回答なし) | (6) | (16) | (18) | (8) | (3) | (48) |

と、五反未満層では回答なしの戸数割合が大きく、米の販売収入を第一順位とするものはなあ四戸あるが、第二、三順位まであげているものは各々一戸しかない。これは零細規模のため米以外の作物・用畜があつても販売余力が

第8表 さいきん反別(頭羽数)の増減があつた農産物種目別件数

(単位: 件)

| 増減・種目別 | 経営規模別 | 5反未満 | 5~10反 | 10~15反 | 15~20反 | 20反以上 | 計 |
|-----------|-------------------|------|-------|--------|--------|-------|--------|
| 増加 | 水ソサイ・果樹・落花生畜産物その他 | 00 | 21 | 1011 | 26 | 42 | 182023 |
| (調査農家1戸当) | 飼料作 | 1 | 0 | 0 | 麦1 | 0 | 2 |
| | 計 | 1 | 9 | 31 | 14 | 8 | 63 |
| 減少 | 甘藷・麦・陸畜産物その他 | 00 | 51 | 133 | 82 | 20 | 2865 |
| (調査農家1戸当) | 大豆ナタネ | 00 | 00 | 21 | 11 | 24 | 35 |
| | 計 | 0 | 6 | 18 | 11 | 4 | |
| | (0) | (0) | (.2) | (.5) | (.6) | (.4) | (.3) |

「増加」の調査農家1戸当は水稻の増加件数を除いて計算。

なく、また農業離脱線にある農家として經營組織が単純化しているからである。それ以上の階層では複雑化の傾向がみられるが、そのていどは一町以上農家をとるかぎり經營規模によつて質的な相違はないようだ。⁽²⁾むしろ二町以上層では複雑化の停滞が感ぜられる。

つぎに第8表で、最近の經營組織の変化をみておこう。全農家をつうじて増えたものは水稻が首位にたち、畜産（鶏・豚・乳牛）と蔬菜・果樹・落花生がこれに続いている。減つたほうは甘藷・麦・陸稻が圧倒的である。ここで水稻のいちじるしい増加は、前述した印旛沼沿岸の開墾による田の増反によるものであり、甘藷・麦・陸稻が減つて蔬菜・落花生・果樹が増えたのは、いうまでもなく食糧需給の緩和によつてその自由価格が低落に転じ、新しい商品作物への転換が必要になつたからである。畜産の増加も同じ理由からであろう。以上を農家の經營規模別にみると、どうか。めだつた点としては五反未満層に増減品目をあげている農家がほとんどないことである。自給的であつて經營組織も単純な零細農であるため、市場変動の影響をうける余地すらないからだろう。かような傾向は五・一〇反層でもみられる。原表でみると、この層三〇戸のうち増減品目をあげたものは九ないし六戸しかない。だがこの少数の農家は、ともかく動く農家であり、乳牛をいたるものも一戸ある。動きのいちじるしかつたのは一〇・一五反・一五・一〇反の二階層であり、田の増反による水稻の増加件数を別にしても調査農家一戸当増減件数がいちばん大きくなる。ところが一〇反以上層になると、また動きが少ない。

第9表によつてこんご經營組織の変化をはかるうとする内容をみよう。全農家をつうじて増加はやはり水稻が首位であり、ついで畜産と蔬菜・果樹・落花生である。減少は陸稻・麦・甘藷が主である。この地区的經營改善の方針は、田の増反で水稻の作付を増やしながら、畑作では在來の食糧作物から蔬菜等の新しい商品作物に転換し、そ

れに有畜化を加味することのようだ。だが農家の經營規模別にみると、いくらか違ひがある。

五反未満層では水稻・畑の増加は一件もなく、逆に畑の減少が一件あり、これらを除いた調査農家一戸当増減件数は、減のほうが増の倍になつてゐる。それは、この階層農家がさらに農業から手を抜いて他職業に転換しようとする志向の現れである。しかし五と一〇反層にうつると、一戸当増減件数は増のほうが多く、農業により力をいれようとする志向のようだ。とはいっても増は〇・二件、水稻・畑のそれを加算しても〇・四件にすぎない。戸数では三〇戸のうち一三戸にとどまり、大多数の農家はむしろ現状維持的だといえる。(第5表によればこの階層農家では半数ちかくが直系家族員農外職業の農家であつた。)かような農家は、現状より以上に經營耕地を増やしたり内容を集約化しないのではないか。それとともに現状に満足しない少數農家のばあい、水稻や畑の増反が七件と三件みられる。この事実は示唆的である。つまり一町以下の階層では耕地そのものの拡張がまざり緊急であり、その解決なしには營農の策は樹たないのである。

一町以上の三階層をみよう。ここではつきの特長があげられる。(+)水稻(田) 増反の希望は經營耕地一五反まで

第9表 こんご反別(頭羽数)の増減をはかりたいと思うもの

(単位: 件)

| 経営規模別 | | 5 反 未 満 | 5 ～ 10 反 | 10 ～ 15 反 | 15 ～ 20 反 | 20 反 以 上 | 計 |
|-----------------------|--|---------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|
| 増 減 種 目 別 | | | | | | | |
| 増 加 | 水 稻 畑 ソ シ 落 花 生 畜 そ の 計 | 0 0 1 1 1 0 2 | 7 3 1 2 0 13 24 | 7 0 5 11 花 1 24 | 1 0 6 3 0 .5 10 | 1 0 1 4 0 6 10 | 16 3 14 21 1 55 |
| | (調査農家1戸当) | (.3) | (.1) | (.5) | (.5) | (.5) | (.4) |
| 減 少 | 甘 藷 そ の 計 | 1 4 0 0 5 | 0 1 1 0 2 | 0 4 0 0 4 | 0 6 1 0 7 | 0 3 0 2 5 | 1 18 2 2 23 |
| | (調査農家1戸当) | (0.6) | (.1) | (.1) | (.4) | (.2) | (.2) |

「調査農家1戸当」は水稻・畑の増減件数を除いて計算。

である。また前掲第5表にもどるが一五反は專業農家として自立できる最低限規模であつた。この自立への動きがそれ以下の階層で水稻(田)の増反を希望させるのだとおもう。(1)一〇~一五反層では一戸当増減件数は、この水稻の増を除いても増のほうがだんぜん多い。これは、經營組織変化の重心が作物転換よりも畜産導入による複雑化にあることを示唆する。⁽²⁾その証拠に、増やそうとする品目は主として畜産であつて計一二件にのぼるが、食糧作物を減らし蔬菜作等に転じようとするのは四、五件にすぎない。(2)これに反し一五~二〇反層になると、一戸当増減件数は〇・五件、〇・四件と増がやや上廻るていどである。ここでは畜産導入による複雑化よりも作物転換の方に重心があかれている。(4)一〇反以上層は、一戸当増減がともに〇・五件と釣合がとれている。だが問題は、みぎの一〇~一五反層のばあいとは逆に、釣合がとれていることの内容にある。減は主として食糧作物だが、これに見合うだけの蔬菜作等の増がみられない。増は主に畜産だが、その半数は、調査原票によると小動物たる鶏である。一〇~一五反層では乳牛の増が三件みられたが、ここでは一件しかない。一〇反以上層では蔬菜作等への転換や酪農化をつうじて經營を集約化する志向が、やや弱まるのではないか。視線を動力農具のほうへうつすとしよう。經營規模の大きな農家ほど、動力農具がよく普及しており、一町以上では原動機の所有がだいたい一戸一台の割合になつていて。動力耕耘機所有戸数も一三戸あり、うち四戸が個人有

第10表 こんご動力農具を入れたばあい浮いた
労力をどこへ振向けるか

(単位:件)

| 経営規模別 | 5 反未満 | 5 ~ 10反 | 10~15反 | 15~20反 | 20反以上 | 計 |
|-----------|-------|---------|--------|--------|-------|------|
| 振向先別 | | | | | | |
| ソサイ・果樹 | 0 | 7 | 14 | 7 | 5 | 33 |
| 畜産 | 1 | 14 | 18 | 13 | 11 | 57 |
| 農外の仕事 | 0 | 5 | 7 | 0 | 0 | 12 |
| 計 | 1 | 26 | 39 | 20 | 16 | 102 |
| (調査農家1戸当) | (.1) | (.7) | (.9) | (1.1) | (1.6) | (.9) |

「調査農家1戸当」は農外の仕事を除いて計算。

で一五反以上層にかぎられている。すべてメリーア・テーラー型のものである。ところで第10表は、こんご動力農具をいれて労力の余裕ができたばあい、どんなものを農業經營にとりいれるかを問うたものである。その答の件数を一戸当でみると、五反未満はわずか〇・一件でほとんど答がないといつてよい。この層は動力農具の導入そのものに関心をもたないのである。答は五反以上になつて急に増えるが、注目されるのは、五反から一五反までの両階層において二つのタイプがみられることである。ひとつは余裕労力を農業經營——畜産・蔬菜・果樹——にむけるもの、他のひとつは農外の仕事——行商・漁業・被傭——にむけるものである。ひとしく動力農具を導入しても、農業により力をいれるのとこれから手を抜くのと、あい反する方向で作用するのである。かような傾向はさすがに一五反以上では消えて、農業の集約化一本になる。ここで注目される点は、二〇反以上層の一戸当件数が一・六件といちばん多いことである。前掲第9表でこの層が農業の集約化にあまり積極的でなかつたのとは対照的である。おそらく二町以上の農家ともなれば、動力農具のより以上の導入なくしては集約化は労力的に困難なのである。

これと関連をもつものとして第11表をみてほしい。この表は、「あなたの家の農業經營として他の農家と共同する必要があるか」という間に答えたものだが、じつに明瞭に、經營規模の大きな農家ほど共同化の必要ありと答えるものが多くなつてゐる。共同化の種類を例示したものは一〇戸だが、田植四、病虫害防除三、動力農具三、用排水・苗代・収穫・出荷・労力交換それぞれ一件で、現在の技術的諸条件を前提としたうえでの労力対策的色彩がつよい。そのいみで答のいぢばん多く二〇反以上層が労力不足にならんでいることを示唆する。

第11表 農業共同化の
必要の有無

(単位: 戸)

| 經營規模別 | 必要の有無 | ある | ない |
|-----------|-------|----|----|
| 5 反 未 満 | | 2 | 3 |
| 5 ~ 10 反 | | 12 | 10 |
| 10 ~ 15 反 | | 20 | 12 |
| 15 ~ 20 反 | | 10 | 3 |
| 20 反 以 上 | | 8 | 2 |
| 計 | | 52 | 30 |

つぎに農家の新技術導入の状況をみよう。第12表がそれである。⁽³⁾ このばあい經營規模の大きな農家でなければ効率的でないような動力農具・大動物を除き、肥料・薬剤・その他の耕種技術だけを採用した。部落で早いほうという農家は五反未満層ではなく、それ以上の各階層では規則的でないが經營規模の大きな層ほど多くなる。その反対に遅いほうという農家は五反未満層で圧倒的な割合をしめ、それ以上は經營の大きな層ほど少くなる。

ただ二〇反以上層が早いほうと遅いほうとに分化する傾向がある点、注意すべきである。

第13表は、施肥のばあい各農家がどのていど自主的な計画にもとづいてやつているかをみたものである。じぶんで施肥設計をたてているのは全農家の五割弱、他の農家の施肥や作柄をみたり去年の自家の作柄をみたりするだけのものは三割である。そのうち五反未満層では大半が後のほうで、

第12表 新技術導入の時期別にみた經營規模別農家戸数

(単位：戸)

| 時 期 別 | 經營規模別 | | | | | | 計 |
|------------|--------|-------------|---------------|----------------|----------------|--------------|---|
| | | 5 未 満 | 5 ～ 10反 | 10 ～ 15反 | 15 ～ 20反 | 20 以 上 | |
| 部落のうちで早いほう | 0(0) | 6(26) | 4(12) | 4(25) | 3(30) | 17(19) | |
| " 普 通 | 1(17) | 10(44) | 20(61) | 12(75) | 6(60) | 49(56) | |
| " 遅いほう | 5(83) | 7(30) | 9(27) | 0(0) | 1(10) | 22(35) | |
| 計 | 6(100) | 23(100) | 33(100) | 16(100) | 10(100) | 88(100) | |

昭和24～5年頃以後この部落に入つた尿素、塩安、溶性リン肥、パラチオン剤、豊年早生、ピース、保溫折衷苗代を例示して質問。

第13表 施肥の計画性の有無でみた經營規模別農家戸数

(単位：戸)

| 指 標 | 經營規模別 | | | | | | 計 |
|------------------------|--------|------------------|---------------|----------------|----------------|--------------|---|
| | | 5 反 未 満 | 5 ～ 10反 | 10 ～ 15反 | 15 ～ 20反 | 20 以 上 | |
| 施 肥 設 計 を た て る | 1(14) | 11(42) | 17(52) | 10(63) | 5(50) | 44(48) | |
| 他家の施肥作柄等をみて 別に決つていな | 5(72) | 8(31) | 11(33) | 4(25) | 2(20) | 28(31) | |
| 計 | 1(14) | 7(17) | 5(13) | 2(12) | 3(30) | 19(21) | |
| | 7(100) | 26(100) | 33(100) | 16(100) | 10(100) | 91(100) | |

施肥設計をたてるものは一戸しかなく、五反以上層でやや少ないようだ。

つぎに第14表は、簿記記帳の状況をしめしたものである。記帳農家は、ここでも五反未満層が一戸しかなく、經營規模の大きいものほど増えて一五と二〇反層では四割にたつする。この層ではかつて記帳したものいれると七割弱になる。ところが二〇反以上層で過去も現在も記帳の経験のないものが大半であり、この層が經營規模の大きいわりに簿記記帳に関心がうすいことを示唆している。

當農にかんする最後の調査項目は、主として何によつて新しい農業知識をいれいるかである。アンケート票に一八の手段名を例示し、これに順位を記入させたものを第一から第三順位までとつて集計した。統計表は省略したが、農家が第一順位にあげた手段のうち多いものから拾うと、農業雑誌・ラジオがだんぜん群をぬき、部落精農家・改良普及員・有線放送・農事研究会会員等となる。第二順位ではラジオがいちばん多く、つづいて改良普及員・農業雑誌・有線放送・部落精農家であり、第三順位としては有線放送・友人・講習会、それから改良普及員・部落精農家・親せきである。以上を合計したものでは、やはり農業雑誌とラジオが首位をあらそい改良普及員・有線放送・部落精農家がつづいている。

ところでこの五つの手段を農家の經營規模別にみると、どうか。第15表でます農業

第14表 農業簿記帳の有無でみた經營規模別農家戸数

(単位: 戸)

| 記帳有無 \ 経営規模別 | 5未反満 | 5~10反 | 10~15反 | 15~20反 | 20以上 | 計 |
|--------------|--------|---------|---------|---------|--------|---------|
| 記帳している | 1(17) | 7(37) | 9(32) | 6(40) | 3(38) | 26(34) |
| 記帳したが止めた | 2(33) | 2(20) | 1(4) | 4(27) | 0(0) | 9(19) |
| 記帳したことがない | 3(50) | 10(53) | 18(64) | 5(33) | 5(62) | 41(47) |
| 計 | 6(100) | 19(100) | 28(100) | 15(100) | 8(100) | 76(100) |

雑誌とラジオとを比較すると、五反未満・五～一〇反層まではラジオのほうが上廻り、一〇～一五反層で両者がほぼ均衡し、一五反以上の両階層では逆に農業雑誌のほうが上廻る。ラジオは各戸に入つており、ただダイヤルをまわすだけよいが、農業雑誌のほうは營農改善に積極的関心をもつものだけが買つて読むと考えられる。かような積極的関心の持ち主は、すくなくとも一町以上の階層で本格的に出てくるのである。つぎに改良普及員と部落精農家とを比較すると、いずれも五反未満層では無縁にちかく、それ以上の階層ではじめて役立つてゐる。ただ改良普及員は二〇反以上層でいちばん利用され、經營規模が小さくなるほど利用度が落ちるにたいし、部落精農家のほうは一〇～一五反層でいちばん利用度が高く、それより上の層ではかえつて落ちるのである。そのかぎり役所の施設たる改良普及事業は上層農家には役立つが、中間層まではあまり滲透せず、いぜん部落内の結びつきをつうじて精農家の指導で補わねばならぬのが現状である、これにたいして新農村建設事業の一環として入つた有線放送——公津農協の施設——は、この中間層——五反から一五反まで——でいちばん役立ち、五反未満層にも及んでいる。

参考までに農家が購読している新聞雑誌にふれておく。附表2をみてほしい。まず新聞のほうで気づく点は、中央の大新聞がほとんど各戸に入り、地方紙が

第15表 新しい農業知識をとりいれる主要手段—經營規模別—

(単位:件)

| 手段名 | 經營規模別 | 5反未満 | 5～10反 | 10～15反 | 15～20反 | 20反以上 | 計 |
|-------|-------|--------|--------|--------|--------|---------|---|
| 農業雑誌 | 2(4) | 8(17) | 18(37) | 13(27) | 7(15) | 48(100) | |
| ラジオ | 5(11) | 17(38) | 17(38) | 8(18) | 2(1) | 45(100) | |
| 有線放送 | 2(7) | 10(36) | 10(36) | 4(14) | 2(7) | 28(100) | |
| 改良普及員 | 1(3) | 5(17) | 9(31) | 8(28) | 6(21) | 29(100) | |
| 部落精農家 | 1(5) | 6(27) | 11(50) | 4(18) | 0(0) | 22(100) | |

例示された18種目の手段のうち各農家(89戸)が第1, 2, 3位にあげたものを合計し、そのうち件数のもつとも多いもの5種目をとる。

影をひそめていることである。この地区の農家はもう直接に東京の文化的影響下にあるといつてよい。農業関係の新聞はわざかながら一町から二町までの農家に入つてゐる。農業雑誌が購読されるのは五〇・一〇反層では農家の一割強であり、一〇・一五反層で急に増えて四割にせまり、それ以上の階層でもほぼ四割台である。やはり前表でみたと同様、一町が境になつてゐる。これと反対に農外専門雑誌は一町以下の両階層で一戸づつ読まれてゐる。以上でもつて営農にかんする調査結果の説明をおわる。まだ不完全な統計から結論をいそいだ点が多くあり、なかなか五反未満および一〇反以上層は調査戸数少なく、ほんらい統計的処理にたえないのであつた。これらの欠陥は、こんどの調査で補正していきたい。

(1) 戰前はこの部落でも養蚕が盛んで製絲工場さえあつたが、戰時に桑が甘藷に転換し、さらに甘藷の統制徹廃後は陸稻へかわる傾向をとつた。陸稻米は供出用であり、その増反によつて水稻米のほうを自由販売用——行商利用——にまわした。だが陸稻もさいきん減反傾向になり、その跡にとくに昨年から落花生が入りはじめた。その一因は畑の除草労働緩和にある。また本文でのべたように蔬菜の作付が増え、ビニール育苗によつて支えられている。畑地灌漑によつて果樹——梨——も入つたが、まだ収穫の段階までいたつていない。なお酪農化につれて飼料作——青刈カブ・牧草——がわざかながら行われている。冬作麦は大麦と小麦だが、保溫折衷苗代の導入で田植が早くなつた関係で田植のうち麦刈にかかるため、小麦のほうが増える傾向にある。以上が、畑の利用方式の変遷内容である。

(2) 聽取によると本年三月の乳牛飼養戸数は一戸で、だいたい耕地七・八反から一町五・六反の農家に集まり、本文でのべた一〇・一五反層の經營組織変化の特長を裏書きしている。だが問題は、この層の畜産導入が耕地不足をカバーするための副業的なものであり、反面畜産をやめる農家も出ている点にある。たとえば第8表の「減少」欄をみよ。乳牛を例にとると昭和二七年から政策融資によつてかなり入つたのだが、その後手放した農家が數戸ある。

(3) なお新技術導入戸数を四品目について年度別にみたのが、附表1である。まず五反未満層では、同じ圃場地区全農家の一齊作業を要するパラチオン劑を除いて各品目とも導入戸数(小計)が少ない。パラチオン剤について多くの農家に入つ

たのは保溫折衷苗代だが、その導入年度は一町五反以上にいちばん早く入れた農家がいる。理由は、この階層ではとくに水稻作が經營の中心だからだろう。だが尿素・溶性肥料になると、からずも大きいとはいえない。この点さらに検討を要するが、ともかく新肥料導入のパイオニーヤは、かえつて五反から二町までの中間層にみいだされるのである。

四、農家の「いえ」

I 家族の構成

営農から「いえ」のほうへ目を移そう。「いえ」として第一の問題は、農家がどういう家族の構成でなりたつてゐるかである。第16表によると全体をつうじて直系家族と夫婦家族と片親(付)夫婦家族とに大分されるが、經營規模別には一町以上の三階層では夫婦家族より直系家族がはるかに多く、一町未満の一階層では逆に夫婦家族のほうが多くなつてゐる。またこの二階層に「いえ」として体をなしていない「その他」——たとえば父親が死んで母子家族型になつてゐるもの——が計六戸もいる点、注目される。

「いえ」を構成する中心は、もちろん世帯主である。その先代世帯主との続柄、年令、職業、学歴を第17表でみよう。続柄は長男がいちばん多く、養子・ムコがこれにつき、残りが次三男・妻・その他——主に孫——となつてゐる。次三男や先

第16表 家族構成のタイプでみた經營規模別
農家戸数

(単位: 戸)

| 経営規模別 タイプ | 5 反 未満 | 5 ~ 10 反 | 10 ~ 15 反 | 15 ~ 20 反 | 20 反 以上 | 計 |
|--------------|-----------|-------------|--------------|--------------|------------|-----|
| 直系家族 | 1 | 7 | 17 | 9 | 6 | 40 |
| 片親夫婦家族 | 2 | 6 | 9 | 5 | 2 | 24 |
| 夫婦家族 | 2 | 13 | 9 | 4 | 2 | 30 |
| その他の 計 | 2 | 4 | 0 | 1 | 0 | 7 |
| | 7 | 30 | 35 | 19 | 10 | 101 |

代の妻が世帯主になつた理由はこの調査からつかめない。おそらく長男が若死したか、外で世帯をもつたか、妻のばあい先代が死んで子供がまだ小さいからだろう。ただ五反未満層に妻の世帯主が三戸あるのは、いずれも跡取候補者が成人しているが農外職業についているため、母親——先代の妻——が農業従事者たる資格で世帯主になつてゐるのである。つぎに世帯主の年令は五〇才台が多く、四〇才台がこれについでいる。職業は圧倒的に農業だが、五七一〇反、一〇~一五反層に農外職業のものがみられる。農外職業が五反未満層に一戸もないのは矛盾のようだが、じつは上記の理由によるもので、ここでは農家の「いえ」としての对外接觸がかるうじて老年の母親でつながれている。さいごに学歴は、全世帯主の五割以上が小学校だけである。だが経営規模の大きな農家ほど学歴が高く、二〇反以上層ではすべて農学校以上を出ている。半数ちかくが女である五反未満層を別にすれば、いちばん学歴の低いのは五七一〇反層である。⁽¹⁾

第17表 経営規模別農家世帯主の続柄・年令・職業・学歴別員数

(単位：人)

| 経営規模別 続柄等 | 5 反 未満 | 5 ~ 10 反 | 10 ~ 15 反 | 15 ~ 20 反 | 20 反 以上 | 計 |
|-----------------------|--------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 世 帯 主 総 数 | 7(3) | 30(2) | 35 | 19(3) | 10 | 101(8) |
| 子 三 妻 の 長 養 次 そ | 男コ男 他 | 13 6 3 2 1 | 18 11 5 3 0 | 8 5(1) 2 0 | 7 0 1 0 1 | 47 23(1) 13 7 3 |
| 才 台 | 以 40 50 60 以 | 下才 2(1) 3(2) 0 | 2 6 5 4 | 0 3(1) 6(1) 9(1) | 1 1 4 2 | 6 20(1) 25(2) 38(5) 10 |
| 農 農 家 | 業 外 事・無 | 從 職 事 業 | 6(2) 0 1(1) | 25 4 1 | 29 3 3 | 17(2) 0 2(1) |
| 小 学 校 | 農学校(合短期) | 7(3) | 24(2) | 11 | 7(3) | 0 |
| 中 学・実業学校 | 0 | 4 | 13 | 8 | 6 | 31 |
| 専 門 学 校 以 上 | 0 | 2 | 10 | 4 | 1 | 17 |
| | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |

1. 括弧内数字は、うち女子で世帯主のもの。2. 続柄は先代世帯主にたいして。3. 学歴はすべて旧制のもの。

4. 続柄別、年令別員数の計が世帯員総数に一致しないものがあるのは、続柄で8戸、年令で2戸、記入のない農家があつたため。

第18表 跡取候補者の年令・学歴・職業別員数

(単位：人)

農家の社会的性格と階層分化

一〇一

| 年令等 | 経営規模別 | 5反未満 | 5~10反 | 10~15反 | 15~20反 | 20反以上 | 計 |
|-----------|---------|------|-------|--------|--------|-------|----|
| | 跡取候補者総数 | 5 | 17 | 20 | 12 | 7 | 61 |
| 16~20才 | 才 | 1 | 6 | 8 | 0 | 3 | 18 |
| 21~25才 | 才 | 1 | 2 | 2 | 4 | 1 | 10 |
| 26~30才 | 才 | 1 | 5 | 6 | 6 | 1 | 19 |
| 31才以上 | 以 | 2 | 4 | 4 | 2 | 2 | 14 |
| 旧制小学校 | 学 | 2 | 7 | 2 | 3 | 0 | 14 |
| "農業 | 学 | 0 | 1 | 4 | 4 | 1 | 10 |
| "中学校 | 実業 | 2 | 1 | 4 | 1 | 2 | 10 |
| 新制中学校 | 実学 | 0 | 5 | 2 | 0 | 0 | 7 |
| "高 | 高 | 1 | 3 | 2 | 4 | 3 | 13 |
| 現在高校在学 | | 0 | 0 | 6 | 0 | 1 | 7 |
| 農業外業(除在学) | 從事業 | 1 | 13 | 13 | 12 | 5 | 44 |
| 農業無業 | 外業 | 4 | 4 | 1 | 0 | 0 | 9 |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |

「跡取候補者」は現世帯主の長男、養男子または長女のムコ、長男のいなばあい次三男をとる。16才以上で新制中学を卒業した男子。

第19表 いわゆる次三男の年令・学歴・職業別員数

(単位：人)

| 年令等 | 経営規模別 | 5反未満 | 5~10反 | 10~15反 | 15~20反 | 20反以上 | 計 |
|-----------|-------|------|-------|--------|--------|-------|----|
| | 次三男総数 | 3 | 9 | 14 | 7 | 4 | 37 |
| 16~20才 | 才 | 0 | 6 | 4 | 2 | 1 | 13 |
| 21~25才 | 才 | 2 | 2 | 6 | 4 | 2 | 16 |
| 26~30才 | 才 | 1 | 1 | 4 | 1 | 1 | 8 |
| 旧制小学校 | 学 | 0 | 2 | 0 | 1 | 1 | 4 |
| "農業 | 学 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 |
| "中学校 | 学 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 |
| 新制中学校 | 学 | 0 | 6 | 1 | 0 | 0 | 7 |
| 高 | 高 | 2 | 0 | 8 | 1 | 0 | 11 |
| 在校以上 | 等 | 0 | 0 | 2 | 2 | 1 | 4 |
| 農業外業(除在学) | 從事業 | 0 | 3 | 2 | 2 | 1 | 7 |
| 農業無業 | 外業 | 3 | 4 | 9 | 2 | 2 | 20 |
| | | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 |

「いわゆる次三男」には、まだ家にいる現世帯主の弟および次三男(たゞし長男がいるばあい)をとる。16才以上で新制中学卒業のもの。

次代の世帯主に予定される跡取候補者はどうか。第18表でまず年令をみると三〇才未満が大多数をしめる。学歴は全般的に向上的跡がみられ、前表で世帯主の五割以上が小学校だけだったのが、ここでは義務教育——旧制小学と新制中学——だけのものは三割弱に減つている。経営規模による学歴の開きも、世帯主のばあいほど著しくはない。ここに時代の進歩があつたといわねばならない。もつとも五~一〇反層の学歴の低さは注目さるべきだ。職業はや

はり農業が大多数をしめるとはいえ、農外職業につくものも増え、五反未満層ではほとんどがそうである。跡取息子は家業をつぐものだ——長子線——という「いえ」の伝統が安泰たりうるのは一町五反以上であつて、下の層では程度の差はあれ崩れている。

第19表は、いわゆる次三男についてみたものである。年令別には一五才をこえるとよほど少くなり、三〇才までに全部家から出てしまつてゐる。学歴は、跡取候補者のばあいと同様、七割が義務教育より以上の教育をうけてゐる。経営規模別にみると五・一〇反層の次三男がいちばん低く、ほとんど義務教育だけ——旧制小学校と新制中学——である。規模の大きな農家にいくと学歴が高くなるが、逆に五反未満層でもまた高く、すべて上級学校にててゐる。職業は、全体をつうじて農業より農外職業のほうがはるかに多く、とくに五反未満層では全部農外職業である。現在の農家では次三男は上級学校へだしてそのまま他職につけるのが定石になりつつあるが、そう考へると問題になるのは、この表で五・一〇反層である。農外職業四人にたいし農業従事がなお三人もあり、経営規模からいつかならずしもその労力を必要とするとおもわれない。それは、適当な勤め口がなくてやむをえず農業の手伝をしていふのだと推定される。義務教育だけでやめた次三男が多いのも、この層であつた。五・一〇反層が經濟的にいちばん悩みが多いことは、すでに二および三で指摘したとおりだが、次三男問題についても同様である。

さいごに家の農業の後つきをだれにするか、また次三男の身の振り方をどうするかについて、世帯主の意見をきいておこう。第20表によると家の農業の後つきとしては、圧倒的に長男が予定されてゐる。とくに二〇反以上の農家層でそうだ。それ以下の中層になると、少數ながら「長男に限らないで子供のうち誰か一人」という答が増えてき、五反未満では過半をしめる。また「子供はだれも百姓をさせたくない」という答が一〇・一五反層に三戸ある

のも、注目すべき点である。つぎに家の農業の後つぎはだれがよいか、その場合の教育程度の教育を考えている。さきに跡取候補者の学歴が世帯主のばあいより向上している事実を指摘したが、この傾向は、こんどさらに顕著となるだろう。ただ五七一〇反層に新制中学という答が四戸もあるのは、やはり問題として残ら

第20表 家の農業の後つぎはだれがよいか、
その場合の教育程度

—現世帯主の意見—

(単位: 戸)

| 項目 | 経営規模別 | 5反未満 | 5~10反 | 10~15反 | 15~20反 | 20反以上 | 計 |
|-------------|-------|------|-------|--------|--------|-------|---|
| 農業の後つぎ | | | | | | | |
| 1.長男 | 2 | 19 | 26 | 12 | 9 | 68 | |
| 2.長男に限らぬ | 4 | 5 | 6 | 3 | 1 | 19 | |
| 3.だれもさせたくない | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 3 | |
| 計 | 6 | 24 | 35 | 15 | 10 | 90 | |
| その場合の教育 | | | | | | | |
| 1.新制中学校 | 0 | 4 | 1 | 1 | 0 | 6 | |
| 2.それ以上の教育 | 5 | 22 | 31 | 15 | 10 | 83 | |
| 計 | 5 | 26 | 32 | 16 | 10 | 89 | |

第21表 次三男の身のふり方をどうするか、
他職につかせるとしたときの教育程度

—現世帯主の意見—

(単位: 戸)

| 項目 | 経営規模別 | 5反未満 | 5~10反 | 10~15反 | 15~20反 | 20反以上 | 計 |
|------------|-------|------|-------|--------|--------|-------|---|
| 身のふり方 | | | | | | | |
| 1.他農家へ養子 | 0 | 4 | 2 | 2 | 3 | 11 | |
| 2.他職につかす | 5 | 5 | 12 | 4 | 2 | 28 | |
| 3.まだ決めていない | 2 | 5 | 15 | 6 | 3 | 31 | |
| 計 | 7 | 14 | 29 | 12 | 8 | 70 | |
| 他職につくときの教育 | | | | | | | |
| 1.普通高級 | 4 | 4 | 15 | 5 | 3 | 31 | |
| 2.実業高級 | 1 | 4 | 8 | 1 | 3 | 17 | |
| 3.大学 | 0 | 1 | 2 | 3 | 0 | 6 | |
| 計 | 5 | 9 | 25 | 9 | 8 | 54 | |

ざるをえない。

第21表に移つて次三男の身の振り方にかんする意見をみると、「土地をわけて分家にだす」という答は一戸もなかつた。まだ決めていないものは別にして、「他職につかす」という答がもつとも多く、とくに五反未満層がそうである。ついで「他の農家へ養子」との答だが、これは逆に二〇反以上層に多く、五と一〇反層にも同じ答がかなりある点、注目をひく。次三男を他職につかせるとしたばあいの教育程度については、新制中学という答は一戸もなく、すべて高校以上を考へているようだ。げんざい農外職業で自立するには高校以上の学歴が必要であるが、このことは全農家によつて認識されているとみてよい。そうだとしたばあい、前表19で五と一〇反層の次三男に新制中学だけのものが多かつたのは、主として経済的な理由によるものである。大学までだそうという答が六戸あるが、それは二〇反以上層ではない。これは経済的理由ではなく、この階層の世帯主の考え方が保守的だからだろう。

II 「いえ」の役割構造

農家の「いえ」は、第一に、そのなかの役割構造としてとらえられる。かつての「いえ」は、土地その他の財産を事実上の家産として所有し、これにもとづき農業經營と消費生活とを家族員の協同によつて営なむ、小さい共同体であつた。そのばあいいろいろ管理的な役割が必要になる。たとえば家産を管理しサインをあずかること、農業經營主として農業のサシズをすること、消費生活の切りもりをすること、「いえ」を代表して部落の寄合につらなること等である。ふるい伝統としては、これら管理的な役割はすべて家長の手に集中させていた。ただ食生活の切りもりだけは家長の妻に代行させる習わしもあり、家長の隠居とともにこのほうも「しゃもじ渡し」「くら渡し」

と称してヨメにゆすられたのである。

これが「いえ」本来の姿だつたと想定して、現在このK部落ではどうか。第22表をみてほしい。まず「家のサイフをあずかるもの」は、大多数が世帯主でしめられ、その妻がこれに次いでいる。⁽²⁾跡取候補者やその妻がサイフをあずかるのはごく少数である。なお跡取候補者の妻といつても、じつはムコとりをした家つきの娘なのである。年令は、男で五〇才台が多数をしめている。したがつて家のサイフは、主として五〇才台の世帯主があずかつてゐると考えてよか

第22表 家の管理的な役割を担当するもの

(括弧内数字は、うち女子)

| 役割 続柄 年令別 | 家のサイフ をあずかる もの | 農業のサシ ズをするも の | 肉魚の購入 を決めるも の | 部落実行組 合の寄合に 出るもの | 簿記、家計 簿をつける もの |
|-----------------|----------------------|---------------------|---------------------|------------------------|----------------------|
| 担当者総数 | 人 104 (41) | 人 101 (10) | 人 104 (94) | 人 102 (5) | 人 55 (24) |
| 世 帯 主 | 67 (7) | 77 (5) | 16 (7) | 73 (2) | 16 (1) |
| " 妻 | 28 | 4 | 69 | 2 | 16 |
| 跡取候補者 | 3 | 17 | 0 | 22 | 14 |
| " 妻 | 5 | 0 | 6 | 0 | 3 |
| 長 女 | 1 | 1 | 2 | 1 | 3 |
| 次三男・女 | 0 | 0 | 2 (2) | 1 | 1 (1) |
| 父 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 |
| 母 | 0 | 0 | 7 | 0 | 1 |
| そ の 他 | 0 | 兄 1 | 妹・兄 ヨメ 2 | 兄 1 | 孫 1 |
| 30才以下 | 14 (7) | 19 (2) | 13 (13) | 22 | 20 (5) |
| 31~40才 | 30 (16) | 27 (3) | 26 (24) | 28 (2) | 15 (11) |
| 41~50才 | 21 (13) | 20 (2) | 28 (28) | 21 (2) | 10 (6) |
| 51~60才 | 34 (4) | 29 (3) | 30 (22) | 25 (1) | 8 (2) |
| 61才以上 | 5 (1) | 6 | 7 (2) | 6 | 1 |
| 実 戸 数 | 戸 97 | 戸 97 | 戸 96 | 戸 96 | 戸 52 |

担当者総数が回答した戸数より多いのは、同一役割をするものが2人あると答えた農家がある関係。

ろう。

ひとつ飛んで「肉魚の購入を決めるもの」というのは、毎日の食生活の切りもりをするものを指している。農家は現金の支出になるときわめて慎重であり、これが毎日ということになれば、肉魚の購入がこれに該当するからである。本表をみると世帯主の妻が大多数をしめ、つぎが世帯主である。じつさいには跡取候補者の妻も台所仕事に従事しているはずだが、肉魚の購入にはあまり発言権がない。あつてもヨメよりは、むしろ家つきの娘である。年令は、女で四〇才台がいちばん多くなつてゐる。結局、ここでは世帯主の妻で四〇才台のものが中心のようである。

つぎに「農業のサシズをするもの」では、やはり世帯主が多いが、跡取候補者も進出してゐる。といつても主として長男であり、養子・ムコは、相当の年になつても農業をまかされない事例がみられる。年令は、サイフをあずかるものよりいくぶん若くなつてゐる。だが五〇才台がいちばん多い。同じ傾向をしめすものとしては「部落実行組合の寄合に出るもの」があげられる。ここでも世帯主が多いが、農業のサシズのばあいより以上に、跡取候補者の進出がめだつてゐる。年令は三〇才台がいちばん多く、一〇才台のものもかなりの数になる。だが五〇才台なお相当の数をしめる点に注目しなければならない。

さいごに「簿記・家計簿をつけるもの」になると、顔ぶれが変つてくる。回答した戸数も全農家の半分に減るが、その顔ぶれの構成は、世帯主が激減してその妻と跡取候補者が増え、年令も三〇才以下がいちばん多くなり、五〇才台が激減してゐる。

しかしながらこの第22表は、いちおう全農家を対象としたものであるだけに、欠陥がある。たとえば三〇才前後のものが管理的な役割に進出したといつても、若い夫婦家族の農家では始めから当然のことである。二夫婦そろつ

た直系家族の農家で年寄りが若いものにその役割をゆづつたばあいとは、意味がちがうのである。また経営規模の大きい專業農家と當農や実行組合参加が片手間になつてゐる零細兼業農家とでは、同じ管理的役割にたいする評価は異ならざるをえない。そのいみで、家族構成が同一タイプにぞくし経営規模も一定以上である農家だけをとつて検討しなおす必要がある。

第23表は、かような必要にこたえて作ったものである。対象農家のとり方については表の備考欄を参考されたい。なお補足すると二一才以上の直系男子——父親・跡取——であつて農業に従事しているものは、農業のサシズをし部落実行組合の寄合にできる能力ありとみなし、これら直系男子の配偶者——母親・跡取妻——で二一才以上のものは、食生活の切りもりをする——ここでは肉魚の購入を決める——能力ありとみなした。こういう有能力者でありながら管理的

第23表 家の管理的な役割の委任傾向

| 役割・担当 非担当 | 続柄・ 年令別 | 肉魚の購入を | | 農業のサシズを | | 部落実行組合の寄合に | |
|--------------|------------------|-----------------|------------------------|-----------------|----------------------|-----------------|------------------------|
| | | 決めて いるも の | 能力あるも り決めていな いもの | してい るもの | 能力ある もしてい ないもの | 出でてい るもの | 能力あるも り出でてい ないもの |
| 総 | 数 | 人 18 | 人 19 | 人 19 (2) | 人 17 | 人 20 (4) | 人 16 |
| 続柄別 | 父 親 | 1 | — | 8 (1) 11 (1) | 10 7 | 6 (2) 14 (2) | 12 4 |
| | 母 親 | 0 | — | — | — | 0 | — |
| | 父 母 夫 妻 | 13 | 5 | 0 | — | 0 | — |
| | 妻 | 4 | 14 | 0 | — | 0 | — |
| 年令別 | 30才以下 | 0 | 8 | 5 (1) 5 | 4 2 | 6 (2) 7 | 3 0 |
| | 31~40才 | 4 | 4 | — | — | — | 2 |
| | 41~50才 | 5 | 1 | 1 | — | 1 | 8 |
| | 51~60才 | 9 | 3 | 7 (1) | 6 | 5 (2) | 3 |
| | 61才以上 | 0 | 3 | 1 | 3 | 1 | — |
| | 戸 数 | 戸 18 | 戸 18 | 戸 18 (1) | 戸 17 | 戸 18 (2) | 戸 16 |

- 18戸は次の規準で選定した。(A)経営規模1町以上。(B)両親と跡取夫婦とがそろつた直系家族、なお跡取とは跡取候補者——第18表参照——と、すでに世帯主になつているものとを含む。(C)父親跡取ともに農業従業者。
- 一家で父親跡取とともにサシズをするものが1戸、ともに寄合に出るものが2戸。括弧内数字はその人数ないし戸数をしめす。

な役割についていないものと、げんにその役割を担当しているものを統柄別・年令別に比較したのである。

まず肉魚の購入について統柄別にみると、父親で一人決めており、母親では決めるもの一三人、いないもの五人、跡取妻では逆に決めるもの四人、いないもの一四人である。つまり対象農家一八戸のうち決定を跡取妻にゆだねているものは四戸しかなく、一三戸では母親が決め、父親が決めるものさえ一戸ある。これに年令別の人数をあてはめてみると、跡取妻で決めるものは一〇才台では一戸もなく、三〇才台で四戸、母親では四〇才台で四戸、五〇才台で九戸、六〇才台ではさすがにおらず、父親は四〇才台一戸である。結局、食生活の切りもりは、前表でみたのとちがい五〇才台の母親が中心であり、これが六〇才台になつてようやく跡取妻に委任する。跡取妻が一〇才台ではまだ駄目である。しかも委任のあつた四戸も、二戸は跡取妻が家つきの娘だし、一戸は母親が行商にてている。ヨメは、年令にかかわりなく発言権がないといつてよい。

つぎに農業のサシズだが、五〇才台の父親と一〇才台の跡取とがともにサシズをする一戸を除いて、他の一七戸だけでみよう。統柄別には父親でサシズをするもの七人、しないもの一〇人、跡取はその逆である。つまり一〇戸の農家では跡取に委任され、七戸の農家ではまだ父親がにぎつていることになる。これに年令別の人数をあてはめると、一〇戸のばあいの委任は、父親が四〇才台で一戸、五〇才台で六戸、六〇才台で三戸、跡取が二〇才台で四戸、三〇才台で五戸、四〇才台で一戸の割合でおこなわれ、委任をしていない七戸の内訳は、父親で五〇才台六戸、六〇才台一戸、跡取で一〇才台四戸、三〇才台二戸、四〇才台一戸となる。このうち父親が六〇才台でまだ委任をしていない一戸は、跡取——四〇才台——がムコ養子なのである。これをいちおう論外におくと父親が六〇才台になければ、まず確実に委任があこなわれるとしてよからう。だがこのことは、かならずしも旧い「いえ」関係からの解

放だとはいえない。この年になれば隠居をするのが昔からの習わしであつたからだ。むしろ問題は、父親が五〇才台ないしそれ以下のばあいにある。この年令層では委任するもの七戸、しないもの六戸となお相半ばしており、私がかつて調べた三重原の一事例⁽³⁾と比較しても、「いえ」からの解放はまだ遅れている。営農の面で若い跡取の意見が通るようになつたとは言いきれないものである。

さういふは部落実行組合の寄合への出席である。ここでも五〇才台の父親と一〇才台の跡取とがともに出席するものが二戸あるので、残り一六戸だけでみよう。続柄別には父親で出席するもの四人、しないもの一二人、跡取ではその逆になつてゐる。農業のサシズのばあいに比して跡取への委任傾向がいちじるしい。これに年令別の人数をあてはめると、父親のかわりに跡取が出席する一二戸の額ぶれは、父親四〇才台一戸、五〇才台八戸、六〇才台三戸、跡取一〇才台四戸、三〇才台七戸、四〇才台一戸であり、いぜん父親が出席する四戸のほうは、父親五〇才台三戸、六〇才台一戸、跡取一〇才台三戸、四〇才台一戸である。前述の跡取が養子である一戸を別にすると、父親が六〇才台のばあいはもちろん、五〇才台でも大半の農家では跡取を出席させており、その結果、一〇才台の若い跡取でも出席者のほうが多くなつてゐる。だが少數ながら五〇才台の父親が出席する農家もある。

以上でもつて「いえ」の役割構造にかんする統計的分析を終る。あまり大胆な結論をくだすのは禁物だが、旧い「いえ」の関係は、実行組合寄合への出席→農業のサシズと外から内にむかつて新しい家族関係に移行しながら、なま多分に尾を引いているように思われる。世帯主たる父親が相当の年になつても家のサイフをにぎつてゐるのは、かりにやむをえないとしても、農業のサシズや食生活の切りもりの面では、新しい教育をうけた青壯年たる跡取とヨメがもつと進出してよさそうではないか。でなければ営農や食生活様式の動態をとらえようとする主体性が不

足することになる。実行組合寄合への出席は、これらにくらべて顔ぶれがかなり若くなつてゐる。だがその運営の実体はどうか。この点をつきの問題としなければならない。

III 家族員の外部集団参加

農家の「いえ」をめぐる第三の問題は、いわゆる部落との関連においてとらえられる。旧い「いえ」の関係が新しい家族関係に移行していく過程は、同時に、部落がその本来の姿から機能的な目的集団に分化していく過程であり、この両過程をつなぐものとして家族員個人の自由な集団参加の傾向があるとみなされるからだ。ここで本来の部落とは、地縁集団としての一般的属性——たとえば結びつきの面接性や全人格性や永続性——をもちながら、身分階層につらぬかれた共同体であつた。それは、家長で代表される「いえ」によつて構成されながら、これを規制するものであり、この規制が伝統的な掟や習わしとして固定せしめられた。したがつて個々人で目的を同じうするものが自由に結成し自由に加入脱退できる、いわゆる目的集団とは異質的である。だがこういう部落がげんに行政区や農事実行組合のなかで、またより濃度をうすめてその他の目的集団のなかでさえ機能している。さしあたり実行組合——いわゆる一般的農家小組合——を例にとると、これも當農改善をはかるための目的集団ではあるが、ひと皮むけばやはり部落が姿をあらわす。そのばあい、どちらの機能面が優越するかによつて実行組合運営の動態的発展が左右されるのである。

そこでK部落の諸集団の現状が問題になるが、この点について昨年の調査は全然ふれなかつたし、本年三月の調査でやつと手をつけたといどだ。ただ成田市当局の好意で青年八名、中年二名、老年一元区長・村議一一名によ

る部落振興座談会の記録を入手できたので、これでさしあたり間に合わすとしたい。この部落のフォーマルな集団としては、行政区と七つの実行組合、用水・畑地灌漑・開墾・改良・防除・出荷・梨等の特殊的小組合があり、青年婦人の関係では農事研究会・青年団・婦人会等がある。これをみると集団活動はなかなか盛んなようだが、じつはそれほどでない。座談会記録を拾つてみよう。

「農事関係の組合費は年末に反別割で納めるが、会合がある度に役員が酒をのむので相当な金が掛ります。一戸平均三千円も掛ります」。「道ぶしんだ、共同防除だ、それ何だといつても仕事には金が掛らないが、後の飲み食いで金が掛るから、先導者もあまり共同の仕事をしたがらない」。「役場の人々がくれば飲み食いさせねばならないことです。これをやらないと、補助金がとれない」。「役場の人たちよりも部落の役員がこれをだしにして区費や組合費で一杯やれるからです」。「部落の旦那は型が古くて、まるつきり円満主義や事勿れ主義者です」。

このような現状にたいして各年令層の人々の主張は、

「部落の中堅どころを先導者にしなければ駄目だ」(中年)。「とにかく今までは駄目だ。会合も飲み食いだけで仕事は何もやらないし、唯役員のくいものだ」(青年)。「農家のこれがせめてもの慰安だから致し方あるまい」(老年)。「慰安もよいが、何か発展するような仕事をしなければ駄目だ」(中年)。「慰安なら役員だけでなく、みんなして楽しめるようなものにしたい」(女子青年)。「回り番の役員だから一年は回つてくるよ」(老年)。「男はいいでしようが、女は出られない」(女子青年)。

「若い人たちだけでどんどん悪いところを直していく気はないか」(司会者)。「やろうと思うが、悪い人の中にも悪いのがいて邪魔されて困る」(青年)。「邪魔する人は」(司会者)。「やくざです」(青年)。

「余りに色々の行事や会合が多いように思われるが、これを是正する方法はないか」(司会者)。「定休日を設けることです。すべて会合や行事はこの定休日を利用し、他は休まないようにする」(青年)。「老人は駄目だ。昔からのもの日ばかりねらつてい

るから。若い人たちだけで定休日を設けて確立してやる。若い人たちが休んでいれば、だんだん老人もついてくるだろう」（同）。

「部落の役員が飲み食いするというが、これをしないよう役員で申合せたらどうか」（司会者）。「これがなくなると役員には誰もならないくなる」（多数）。

この座談会は、出席者がじぶんたちの部落の振興をはかるために現状に批判のメスをあてる趣旨のものだつたから、とくに消極的な面だけをとりあげている。だがそれがいちおう事実だとすれば、実行組合はじめ諸集団の運営はそれほど活潑ではなさそうだ。その原因はどこにあるか。本格的な検討はこんごにゆするしたいが、せんじつめると旧い「いえ」——部落の共同体的遺制が、弱まりながらもなお諸集団の奥深くに根をのこし、それらの運営が機能的な目的集団としては確立されておらず、したがつてまた家族員個々人の自由な集団参加が不充分だからだと想像される。前掲第22表によれば実行組合寄合への出席者は、全農家をつうじては五〇才台の世帯主がなお大きな割合をしめしている。もちろん若い跡取層の進出がいちじるしいことは第23表でも明らかだが、これらの世代も「いえ」のなかで農業のサシズをまかされていなければ、組合の寄合にてて積極的な発言ができるない。しかも農業のサシズでは、寄合出席のばあいよりはるかに、若い世代の進出が遅れているのである。

これと関連して実行組合寄合以外の諸会合にはだれが出席しているか、いつも出席している会合はどんなものかを第24表でみておこう。まず「計」をみると回答実戸数八七戸から一一九人が出席している。一戸当一・三人である。続柄では実行組合寄合のばあい——前掲第22表参照——に比し世帯主が激減してその妻がほぼ同じ数だけ増え、跡取候補者はたいして変らぬが、その妻がわざかながら姿をだし、父・次三男も微増する。年令では一〇才台、三

○才台の青壯年が大きく増えている。その内容は、二〇才台では男女ともに増え、三〇才台では男減・女増である。四〇才台は変らぬが内容は男減・女増であり、五〇才台はかなり減りながら、うち女性だけ微増し、六〇才台はとくに男が増加する。つぎにいつも出席している会合である。

年婦人会・農事研究会・農協青年部が主年団・婦人会・農事研究会・農協青年部が主

第24表 外部の諸会合(除実行組合寄合)への出席者と、いつも出席している会合

(括弧内数字は、うち女)

| 経営規模別 統柄 年令別等 | 5反 未満 | 5~ 10反 | 10~ 15反 | 15~ 20反 | 20反以上 | 計 |
|---------------------|------------|-------------|--------------|-------------|-------------|---------------|
| 出席者 総数 | 人 4 (2) | 人 28 (3) | 人 44 (10) | 人 30 (9) | 人 13 (3) | 人 119 (28) |
| 同上実戸数 1戸当 | 1.0 | 1.2 | 1.4 | 1.8 | 1.3 | 1.3 |
| 世 帯 主 | 3 (1) | 19 | 19 | 13 | 5 | 59 (1) |
| " 妻 | 1 | 3 | 10 | 6 | 2 | 22 |
| 跡 取 候 補 者 | 0 | 4 | 10 | 6 | 2 | 22 |
| " 妻 | 0 | 0 | 1 | 3 | 0 | 4 |
| 父 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 4 |
| 次 三 男・女 | 0 | 1 | 2 | 0 | 1 (1) | 4 (1) |
| そ の 他 | 0 | 0 | 弟1 | 弟1 | 兄、弟2 | 4 |
| 30 才 以 下 | 1 (1) | 7 | 13 (1) | 9 (4) | 3 | 33 (7) |
| 31 ~ 40才 | 1 (1) | 6 (2) | 18 (7) | 5 (1) | 3 | 33 (12) |
| 41 ~ 50才 | 0 | 3 (1) | 9 (3) | 7 (2) | 2 | 21 (6) |
| 51 ~ 60才 | 0 | 8 | 1 | 7 (1) | 4 | 20 (2) |
| 61 才 以 上 | 2 | 4 | 3 | 2 (1) | 1 | 12 (1) |
| 青 年 団 | 件 1 | 件 4 | 件 5 | 件 5 | 件 4 | 件 19 |
| 婦 人 会 | 0 | 1 | 4 | 3 | 1 | 9 |
| 農 事 研 究 会 | 0 | 1 | 3 | 4 | 4 | 12 |
| 農 協 青 年 部 | 0 | 0 | 3 | 4 | 2 | 9 |
| 出 荷 組 会 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 |
| そ の 他 農 事 関 係 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 |
| 回 答 実 戸 数 | 戸 4 | 戸 24 | 戸 32 | 戸 17 | 戸 10 | 戸 87 |

なものである。このほかに宗教関係の講やPTAもあつた。

以上から農家家族員の外部集団——実行組合寄合をも含めて——参加の状況をまとると、次のとくだ。五〇才台から四〇才台の世帯主は、実行組合寄合には出ても、その他の集団の会合になると出席がぐんと減る。三〇才台の跡取候補者で実行組合寄合に出ているもののうち、これと同じタイプのものもいるが、大多数はその他の農事関係の会合——農事研究会や農協青年部等——にも出席する。また一〇才台でも、実行組合の寄合には出られないが青年団や農事研究会等の会合には出るものがある。世帯主の妻は、三〇才台から五〇才台にかけて婦人会やPTAにかなり出席している。跡取候補者の妻にも出席者がいるが、なお少数である。六〇才台の老人では講の常連が多くなるが、女は少ない。このように実行組合以外の、「いえ」の部落的な結びつきとしての濃度がよりうすい諸会合のはあいでは、さすがに世帯主の妻や少數の跡取候補者やより少數のヨメがあらたに姿をだすが、なお積極的な集団参加だとはいえない。ただ明るい展望をしめすものは、年寄りに代つて実行組合寄合に出席し、その他の農事関係の会合にも出席するところの、若い跡取候補者の存在であろう。

ところで農家の経営規模別にはどうか。本表からます明かなのは、五反未満層で一戸当出席人員といつも出席している会合とがきわめて少ないことである。跡取候補者の出席は全然みられず、三〇、四〇才で出ているのは女だけで、男は六〇才台の老人である。すでに述べたようにこの階層は、農業經營において離農一步手前にあるが、農村の集団活動からも遠ざかっている。この傾向は五〇才台反層農家でも残るが、それ以上の農家層になるとかなり積極的な集団参加に変るのである。ただ二〇反以上層では、また出席人員が減り、跡取候補者やその妻の出席も少ないようだ。これが事実だとすれば、經營耕地が大きいことからくる労力不足のためだろうか、これと関連する當

農進歩の頭打ち状態とあいまつて、年寄りが巾をきかす「いえ」の伝統がより濃厚に残つてゐるためだらうか。

註(1) 経営規模の小さい農家層で世帯主の学歴が低いのは、前述したようにこの層で旧小作、自小作の出身が多かつたからである。旧地主自小作別にみると、同じ経営規模層でも学歴の差がはなはだしい。

(2) 「家のサイフをあずかるもの」で世帯主が大多数をしめながら、その妻もかなり進出していることは注目にあたつてよい。これは、家のサイフをあずかることがかならずしも家産の管理でなく、現金の出し入れをする意味にとられたからであり、そのばあい前述の行商のおかげで主婦に経済的能力がある点が影響しているようだ。

(3) 同じアンケートを一昨年春三重県三和町で五三〇戸の農家について行つたが、その一部落分の集計によると、父親は四〇才台を境にして農業のサシズを跡取にゆだねはじめ、かような委任傾向が五〇才台では一般化している。なおこの部落は、戦前いわゆる「自小作前進型」の経営上昇がいちじるしく、現在は半数ちかくの農家に動力耕耘機が入つていてところの動態的な部落である。全国農協中央会編『農民、部落、村の社会的性格』(昭和三二年)をみよ。

五、當農積極型農家と消極型農家

今まで私は、まず二で「調査農家の階層」がどうなつてゐるかを概観し、これを三で「農家の當農」の面からできるだけ掘りさげ、さらに四でその性格を「農家のいえ」の面で見直してみた。こんどは、以上をみな関連させたうえで各農家階層の特色をとりまとめる必要がある。だがこの点は、後述六の一にゆずつておく。ここではひとつ試みとして、當農の面からみて積極型だとおもわれる農家だけを抽出して、それがどの階層にぞくし、どういう經營内容をもち、「いえ」としてはどういう展開をしめしてゐるかを洗つてみよう。それは、同じく當農の面からみて消極型とおもわれる農家と比較したばかり、どうであろうか。

だが當農の面からなにを指標にして積極型農家と消極型農家とを抽出するかが、問題である。不完全ではあるが

三つの指標を使用した。その第一は、さいきんの肥料・薬剤・栽培方法を内容とする新技術を部落のなかで早く入れたか遅く入れたか——前掲第12表および附表1参照——の区別であり、第二は、科学的な施肥基準などを参考にして自家の施肥設計をたてて計画的な営農をしているか、たんに他家の施肥や作柄をみまねたり去年の作柄をたよりにするだけか——前掲第13表参照——の区別であり、第三は、農家簿記を記帳して自家の営農診断のできる用意をしているか、あるいは現在も過去も記帳したことがないか——前掲第14表参照——の区別である。この新技術の早期導入と計画的な施肥と簿記記帳との三つをかねそなえた農家を積極型とみなし、これと逆の指標が三つともそろつた農家を消極型とみなした。農業離脱傾向のつよい一町未満層を除き、それ以上の農家層ではかような積極型は八戸、消極型は七戸発見された。この八戸と七戸とが、営農の動態をうちだ

そうとするものと現状維持的なものとの両極だといえる。ただ念のため附言するが、これはいちおうの試みであつて、それ以外に営農にたいし積極的ないし消極的な農家がいることを否認するものではない。

まず、第25表によつて積極型八戸と消極型七戸とがどの階層にぞくしているかを見る。農地改革前の地主自小作別では、積極型に旧小作が二戸いるだけでたいした違いがない。経営規模別では積極型のほうが大きく、一五戸反層——「一町五反層」と略称——に中心があるにたいし、消極型は一〇戸一五反層——「一町層」と略称——に中心がある。この点が違ひである。つぎに専兼業別では、積極型は直系家族員

第25表 積極、消極型農家の階層

| 階層 | 類型別 | 積極型農家 | 消極型農家 | |
|--------------|------------------------------|-------|-------|---|
| | | | 戸 | 戸 |
| 經營規模別 | 10~15戸 15~20戸 20戸以上 | 2 | 4 | 2 |
| | | 4 | 2 | 1 |
| | | 2 | 0 | 1 |
| 専兼業別 | 専業農家 農外職業なしお外 傍系家族員が農外 | 6 | 1 | 1 |
| | | 2 | 4 | 2 |
| | | 0 | 1 | 0 |
| 農地改革前の地主自小作別 | 地主 自作 自小 | 1 | 4 | 1 |
| | | 4 | 1 | 2 |
| | | 1 | 0 | 0 |

でみると全部專業農家であるのに、消極型は二戸兼業農家がある。その一戸は旧地主・一町層農家であつて、父親——四六才の世帯主——が市役所に勤務しており、他の一戸は母親——世帯主の妻五一才——が行商にでている。ともかく消極型が兼業農家に傾いている点が、もうひとつの違いである。

つぎに第26表で農業經營の内容をみよう。家族農業從事者数は、積極型のほうが多い。消極型には農業の働き手一人といふ農家さえある。これはみぎの市役所勤務の旧地主・一町層農家である。動力農具は、積極型では各戸とも所有し、うち耕耘機をもつものが三戸あるが、消極型は無所有が三戸もあり、あきらかに機械化の遅れをしめしている。現在の經營組織は、全農家をつうじて米が販売收入の第一位にある。したがつて違いは第二位、第三位であらわれる。積極型では、第二位蔬菜・畜産（鶏・蚕をふくむ）の農家、第三位同じく畜産（鶏をふくむ）・蔬菜の農家が圧倒的なのに、消極型の多くは第二位麦、第三位甘藷であつて、米だけのもの一戸、米・麦だけのものも一戸ある。つまり積極型農家は市場の動きにいち早く適応して經營組織を転換し複雑化しているが、消極型農家はここでも立ちあくれ

第26表 積極、消極型農家の營農内容

| 類型別 | | 積極型農家 | 消極型農家 |
|----------------|------------------------------|--|--------------------------------------|
| 當農内容 | | | |
| 家族農業從事者 | 1人のみ 2人 3人 4人 5人 | 戸 0 1 4 2 1 | 戸 1 2 4 0 0 |
| 動力農具 | 所有しないもの “するもの（うち耕耘機） | 0 8(3) | 3 4(0) |
| 販売收入の順位でみた經營組織 | 右を第2位にあげたもの 右を第3位にあげたもの | 麦 ソ 畜 サ イ 産 甘 サ 他 作 物 產 麦 花 | 甘 藷 落 花 生 1 1 0 |
| さいきん經營組織に | 変化の無かつたもの 変化の有つたもの | | 5 2 |

販売收入の第1位は全農家ともに米。

て在來の食糧作物に安座している。ことに商業的畜産の導入が一戸もない点を注目したい。このような両者の違いを裏書きするものとして、さいきんの經營組織の変化をみると、積極型ではほとんどが変化したに反し、消極型では変化なしと答えるものが大半である。

當農の面で新しい動態をうちだそうとする積極型と現状維持的な消極型とは、このような經營内容の違いとして実証されるのである。どうしてこう違つてくるのだろうか。そのひとつとして農業知識導入の手段の違いがあげられる。第27表によると積極型のほうは農業雑誌・農事研究会・出荷組合・講習会・ラジオであり、消極型のほうは部落精農家・部落実行組合寄合・有線放送となつてゐる。すなわち消極型農家のばあいは、部落またはこれに準ずる地域内でいつも面接している範囲にかぎられ、しかも受身の形である。知識を求めるというよりは与えられる形容したほうが適當だらう。その内容もおそらく全農家が心得ておくべき常識といどのものだ。これに反して積極型農家は、面接できる地域的範囲をこえて、個々人としての能動的な働きかけによつてまさに新知識を求めるのである。この表でかれらが全部農業雑誌を購読している事實も、このことを裏書きする。

ここで角度をかえて両者の家族構成をみておこう。第

28表によれば家族構成のタイプは、積極型では親子二夫婦そろつた直系家族が過半数をしめるが、消極型ではい

第27表 積極、消極型農家の農業
知識導入の手段

| 主な手段名 | 類型別 | |
|-------------|-------|-------|
| | 積極型農家 | 消極型農家 |
| 農業雑誌 | 件 7 | 件 1 |
| 農業研究会 | 4 | 0 |
| 出荷組合 | 2 | 1 |
| 講習会 | 3 | 0 |
| ラジオ | 1 | 0 |
| 有線放送 | 0 | 0 |
| 部落精農家 | 0 | 2 戸 1 |
| 部落実行組合 | 0 | 8 |
| 農業雑誌を講読するもの | | |

農家が第1,2,3位にあげた各種手段の件数を合計し、そのうちから主なもの8種をとる。なお附表2、前掲第15表を参照。

くぶん分散している。後者に「その他」一項あるのは、女世帯主（三五才）で未亡人であり、子供もまだ新制中学卒業前の農家——田自小作・一町五反層——である。世帯主の顔ぶれは、積極型のほうがやや年令が若いようだが、学歴ではそう違いがない。消極型で専門学校一六才以上、新制中学卒業者のうち五人までが働きない。つまり消極型農家型の家族従業者が小人數人について学歴をみるとより以上になつていて。

第28表 積極，消極型農家の家族構成

| 家族構成 | 類型別 | 積極型農家 | 消極型農家 |
|-------------------------|--|--------------------------|--------------------------|
| | | 戸 | 戸 |
| 家族構成のタ イプ別戸数 | 直系家族 片親夫婦家庭 夫夫の他 | 6 1 1 0 | 3 2 1 1 |
| 世帯主の年令 別員数 (うち女子) | 30才以下 31~40才 41~50才 51~60才 61才以上 | 1 2 1(1) 4 0 | 0 0 1(1) 2 1 |
| 同上學歴別 | 旧制小学校 農学校 中学 専門学校 | 2(1) 4 2 0 | 2(1) 4 0 1 |
| 跡取候補者の年令別員数 | 20才以下 21~30才 31~40才 41~50才 | 2 4 1 0 | 3 1 0 1 |
| 同上學歴別 | 旧制小学校 農学校 中学 新制高等学校 在学 | 1 0 2 2 2 | 0 1 1 0 3 |
| 家の農業の後 つぎはだれが よいか | 長男に限らぬ だれも百姓にし たくない 未定 | 6 2 0 0 | 5 0 1 1 |
| 同上のはあい の教育 | 新制中学校 それ以上の教育 わからぬ | 0 8 0 | 0 5 1 |

これと関連して農業の跡つぎにかんする世帯主の意見をみる。積極型でも消極型でも大半の農家は長男を予定している。ただ注目すべきは積極型の二戸が「長男に限らないで子供のうち誰か一人」と答えていることである。この二戸は、いずれも世帯主の年令が若く——四才と三才——、一人は旧制中学、他は農学校出身である。また消極型の中に「だれも百姓にしたくない」との答があるが、これは前記の専門学校をでて市役所に勤務している旧地主農家である。この一戸を別にすると、子供を農業の跡つぎとするさいの教育程度は、積極型でも消極型でもほとんどが新制中学より以上の教育を考えている。この点では、なんら違いがないといつてよい。

「いえ」の内部関係に入つて管理的な役割をして

いるものの顔ぶれを第29表でみておこう。ここでは農業に直接関連のある農業のサシズと実行組合寄合への出席だけをとつた。まず農業のサシズをするものは、積極型では跡取候補者の進出がめだつが、消極型では世帯主が圧倒的である。年令は、積極型では二〇才台がいちばん多く、三〇才台をあわせて青壯年が大半をしめるが、消極型では五〇才台とそれ以上との年寄りで半数をしめ、青壯年のほうも三人のうち一人まで女だ。その一人は前記の家族構成が「その他」にぞくする農家の女世帯主であり、他の

第29表 農業サシズをするものと部落実行組合の寄合に出るもの
—積極、消極型農家—

| 類別 続柄 年令別 | 積極型農家 | | 消極型農家 | |
|-----------------|-------------|---------|-------------|---------|
| | 農業のサシズをするもの | 寄合にいるもの | 農業のサシズをするもの | 寄合にいるもの |
| 総 数 | 人 8 | 人 9 | 人 8(2) | 人 7(2) |
| 世 帯 主 | 5 | 5 | 6(1) | 4(1) |
| " 妻 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 跡取候補者 | 3 | 4 | 1 | 2 |
| 30才 以下 | 4 | 4 | 1 | 2(2) |
| 31 ~ 40才 | 2 | 3 | 2 | 2 |
| 41 ~ 50才 | 0 | 0 | 1 | 2 |
| 51 ~ 60才 | 2 | 2 | 1 | 0 |
| 61才 以上 | 0 | 0 | 1 戸 | 7 戸 |
| 実 戸 数 | 戸 8 | 戸 8 | | |

括弧内数字は、うち女子。

一人は例の市役所に勤めている旧地主の妻である。なお消極型のなかに農業のサシズをするものが一家に一人いる農家があつたことを附記する。つぎに実行組合の寄合に出るものは、積極型では世帯主と跡取候補者とがほとんど相半ばし、年令は二〇才台がいちばん多く、三〇才台をあわせて九人のうち七人をしめる。なお一家から二人でいるのが一戸あつた。消極型では農業のサシズをするものとほぼ同じ顔ぶれだが、ただ世帯主が一人減つて、代りに跡取候補者が一人増えている。

要するに農業のサシズをするものと実行組合の寄合に出るものは、積極型農家では青壯年や跡取候補者が多いのに反して、消極型農家では年寄りや世帯主がより多く、かつ女が交つてしているのである。このような違いがなぜ生じたかは後で述べるとして、

これと類似した傾向は実行組合寄合以外の諸会合への出席にもみられる。第30表をみよ。

第30表 積極、消極型農家で外部の諸会合（除実行組合寄合）へ出席するもの

| 類型別 | | 積極型農家 | 消極型農家 |
|---------------|--------|-------|-------|
| 統柄 | 年令別等 | 人 | 人 |
| 出 席 者 総 数 | 15 (3) | 7 (5) | |
| 同 上 実 戸 数 1 戸 | 1.9 | 1.1 | |
| 世 带 主 | 5 | 2 (1) | |
| 跡 取 候 补 | 2 | 4 | |
| 父 弟 | 5 | 1 | |
| 30 才 以 下 | 1 | 0 | |
| 31 ~ 40 才 | 8 (2) | 0 | |
| 41 ~ 50 才 | 4 (1) | 3 (3) | |
| 51 ~ 60 才 | 0 | 2 (1) | |
| 61 才 以 上 | 2 | 1 (1) | |
| いつも出席している会合 | 件 5 | 1 0 | |
| 農事研究会 | 4 | 0 | |
| 農協青年部 | 戸 6 | 0 | |
| 回答した実戸数 | 8 | | |

- 括弧内数字は、うち女。
- いつも出席している会合は、農事関係以外のものは省略した。

戸当出席人員でみると、積極

型は一・九人なのにたいし、消極型は一・一人でしかない。すなわち積極型農家では家族員の外部集団参加が活潑なのに、消極型農家のそれはきわめて停滞的だといえよう。このばあい消極型農家ではとくに男の出席が少ないとから推して、農業関係の集団への参加程度が低いにちがいない。併に本表でいつも出席している会合として農事研究会・農協青年部をあげるものは、積極型では大半の農家がそうだが、消極型のほうには一戸もない。このように積極型農家では農業の管理的な役割に若い跡取候補者が進出し、家族員の外部集団参加もかなり活潑なのに、これが消極型農家でみられないのは、なぜか。その理由をさぐつておく必要がある。まず積極型農家について第31表をみよ。ここでは直系家族であつて父親・跡取ともに農業に従事しているもの五戸をとつた。この五戸のうち三戸までは、五〇才台の父親から二〇・三〇才台の跡取にたいして、農業のサシズと実行組合寄合への出席とがまかされている。あとの一戸では農業のサシズがなお父親の手にあるが、うち一戸で実行組合寄合には跡取も出席している。このように管理的な役割が若い跡取にまかされる傾向は、営農の動態と結びついて旧い「いえ」関係からの解放が進んでいることだといえよう。

このばあい問題は、二戸の農家でなお父親が農業のサ

第31表 積極型農家における管理的な役割の委任傾向

(5戸分)

| 役割・担当別 | 農業のサシズを しているもの | 部落実行組合の 寄合に | | 能 力 も な い も の |
|--------|-------------------|---|----------------------------|---------------------------------|
| | | 能 力 は あ る が し て い ない も の | 出 て い る も の | |
| 続柄・年令別 | | 人 | 人 | 人 |
| 総 数 | 5 | 5 | 6 (2) | 4 |
| 父 親 | 2 | 3 | 2 (1) | 3 |
| 跡 取 | 3 | 2 | 4 (1) | 1 |
| 30才以下 | 2 | 1 | 3 (1) | 0 |
| 31~40才 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 41~50才 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 51~60才 | 2 戸 | 3 戸 | 2 (1) 戸 | 3 戸 |
| 実 戸 数 | 5 | 5 | 4 | 4 |

第23表の備考(1)の基準は本表にも当てはまる。

シズをしている点である。この二戸は當農の面では積極型にぞくするのに、「いえ」関係からの解放では遅れているかの如くだ。だが実状を調べてみると、一戸——旧地主・二町以上肩——は、じつは祖父（七一才）も農業に従事し、みずから蚕絲の光を購読しているくらいで、父親とともに養蚕部門を担当している。この家では繭の販売収入がなお米につぐ重要性をもつており、これらの関係から農業のサシズが年寄りの手に残るのである。しかし今後の方針は養蚕を減らして乳牛を導入することになつてゐるから、かような當農の動態が実現すれば農業のサシズもしだいに跡取（二七才）へ移行するだろう。もう一戸は旧小作・一町層農家で、いま農業のサシズをしてゐる父親が二〇年前世帯主になつた当時は、わずか三反歩の小作貧農だつた。經營を伸ばしたのは主として戰後の印幡沿岸開墾による水田増反の結果であつた。ここで興味のあるのは、この父親がかように水田増反のおかげで經營を伸ばしながら、今後の當農方針としては水稻作を飯米確保といどにして、主力を花と蔬菜にそそごうと考えてゐる点だ。百姓ばなれた企業家のセンスの持ち主だといえよう。げんに農協と干拓組合の役員をかねてゐる。このばあい跡取——三二才、旧制小学卒業——が農業のサシズをまかされるには、さすがの父親もかぶとをぬぐほどの經營者能力をそなえることが必要である。したがつて以上二戸の事例は、むしろ當農の動態と「いえ」関係からの解放とが結びつくばあいの実質的な条件を明かにしたものとみなすべきである。

ところで消極型農家のばあい當農の管理的な役割に若い男子世代の進出が微弱なことは、積極型農家とちがつて「いえ」関係からの解放がそれだけ遅れてゐるからだらうか。かならずしもそうとはいえない。第32表で家族農業従事者の年令別男女別構成のうえに農業のサシズをするものの所在をしめしておいたが、消極型農家は、なるほど二〇～三〇才台の男子にサシズをするものが少ないけれども、これは、その能力ある若い男の働き手そのものがすでに少ないからである。主な原因は、むしろ消極型農家の家族構成にあるといえよう。本表をみると積極型八戸の働き手が二七人、一戸当三・四人なのにたいし、消極型七戸のほうは一六人、一戸当一・三人とはるかに少ない。

この点は前掲第26表でも指摘したところだ。しかもその年令別男女構成では積極型のほうは二一一四〇才の青壯年が三分の一をしめ、その半数が男なのにたいし、消極型でこの年令層は三分の一しかなく、男はそのまま三分の一にすぎない。このように若い男の働き手の少ない家族構成がなにに原因するかといえば、この点ももう前掲第27表で明らかにしたところである。消極型七戸のうちで110才台以上の跡取候補者のいるのは1戸しかない。あと五戸のうち四戸は、一六才未満をもふくめて跡取候補者がいるが、いずれも農業の働き手たるまでに成入してはない。つまり家族の生活周期 family life-cycle がそういう一人前の子供のいない時期にぶつかつてるのである。しかもそのうち一戸は、すでにふれたように夫を早くうしない、三五才の女性世帯主がみずから農業のサシズをよぎなくされてくる。

したがつて消極型農家のばあい営農の管理的な役割に若い男子世代の進出が微弱なのは、主として自然的な理由によるものである。だが一戸だけ、四三才にもなる跡取候補者——旧制中学卒業——をもちながら、六二一才の世帯主がなお農業のサシズを手ばなさない農家——旧自作・二町以上層——があつた。これは跡取候補者がムコ養子だからだ。このば

第32表 積極、消極型農家における家族農業従事
者の年令別男女別構成

(括弧内の数字は、うち農業のサシズをしているもの)

(単位：戸)

| 類型別 男女別 | 積極型農家(8戸) | | | 消極型農家(7戸) | | |
|------------|-----------|----|-------|-----------|------|-------|
| | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 |
| 年令別 | | | | | | |
| 21~30才 | 6(4) | 6 | 12(4) | 1(1) | 1 | 2(1) |
| 31~40才 | 3(2) | 2 | 5(2) | 1 | 3(2) | 4(2) |
| 41~50才 | 0 | 1 | 1 | 2(1) | 4 | 6(1) |
| 51~60才 | 5(2) | 0 | 5(2) | 2(3)* | 0 | 2(3) |
| 61才以上 | 2 | 2 | 4 | 1(1) | 1 | 2(1) |
| 計 | 16 | 11 | 27(8) | 7(6) | 9(2) | 16(8) |

*の2(3)は、みずから農作業に従事しないでサシズのみをするものが1人いるため。

あい、まさに「いえ」関係が尾をひいて新しい世代の進出をはばむ機能をしてゐるといえよう。さうに、これまで何回も言及したところの、四〇才の妻に農業のサシズをゆだねている旧地主・一町層農家の事例をあげておかねばならない。この家では四六才の世帯主が市役所に勤務し、農業の働き手はこの妻一人である。子供は一人いるが、「だれも百姓にしたくない」とのべている。このばあいの若い男子世代の欠除は、あきらかに第二種兼業農家としての農業離脱傾向の所産にほかならない。かような事例はさしあたりこの一戸だけだが、これは、消極型農家の選定範囲を一町以上層にかぎつたからである。それ以下の階層まで拡げるならば、もつと多くの点はすでに二と三で詳しく述べたところで、くりかえす必要はあるまい。

六、以上の要約をつうじて

I 農家の性格における階層分化

これで一〇戸の農家にかんする統計的分析をおわるが、そのうちまず二から四までの部分を要約するとしよう。

農家の階層は、おおまかには農業離脱層ともいえる五反未満層と農業專業層にあたる一五反以上層と、その中間層たる五〜一五反層とに区分され、それにおうじて當農と「いえ」関係との面でみた性格がかなり違うようである。

(+) まず農業離脱層たる五反未満層の農家は第二種兼業農家が圧倒的であつて、父親・跡取など男は農外職業につき、農業は女手にまかされる傾向があつた。その當農の状態は、ほとんど飯米自給型のもので經營組織も單純である。さういふの動きをみても經營組織の変化はみられず、今後はどうかといえば經營組織をより単純化しようとするものようだ。つまり、農業からさらに手を抜いて他職業へ重心をうつそうとしている。動力農具の所有も少なく、こんど入れる意欲もない。新しい農業

技術も導入したもの少なく、したものでも時期が遅い。施肥はほとんど計画性がなく、簿記記帳は一戸だけだ。新しい農業知識を積極的にとらえる態度もとぼしい。農業関係の新聞雑誌を読むのも例外的である。要するにこの五反未満層は、農業から離脱する一步手前にあるといえよう。

しかしその文化水準は他の階層に比して低いとはいえない。東京の大新聞は各戸に入つておらず、文化教養雑誌——世界・大法輪など——や農外専門雑誌を購読するものもある。跡取や次三男は、すべて新制高校にている。「いえ」の内部関係については階層別分析にまで進みえなかつたが、世帯主が家業の後つぎの長男に限定しないで子供のうち誰か一人としたり、次三男の身のふり方として高等教育のうえでの他職を考えている如きは、旧い「いえ」関係からの解放をしめしている。

かような文化水準と「いえ」関係からの解放とは、みぎでみた農業離脱傾向の所産だとおもわれる。この傾向はさらに、跡取息子が他職業にているため、農業に従事する老母が世帯主となり、それにより農家としての対外接觸がかろうじて維持されることにもなる。農村の諸会合への出席も少なく、その頗ぶれは女と年寄りとだけである。したがつてこの階層は、農村社会からも離脱はじめている。

(1) つぎが五反から一五反までを耕やす中間層の農家である。現在の經營組織は、米の販売を中心しながら蔬菜がいちじるしく進出し、さらに畜産を加えた複雑なものになつてゐる。この点、農業離脱層たる五反未満層とはちがう。だが最近の經營組織の動きをみると、五一〇反層ではあまり変化がなく、五反未満層と同じ性格を残している。もちろん少數ながら經營組織を変化させた農家もあり、かような変化はその上の一〇一五反層で急にいちじるしくなる。ところで今後の動きであるが、五一〇反層ではやはり現状維持的性格がつよい。この層ではなおかなりの戸数が、父親・跡取が他職業に転出している。そのかぎり當農のほうは二次的たらざるをえないものである。その半面、經營内容を積極的に変えようとする農家も発生しており、それは一〇一五反層では大半をしめるようになる。動力農具の所有は五一〇反層ではまだ少ないが、一〇一五反層で急に増える。興味あるのは、こんご動力農具をいたはあいの余裕労力の処理方式で、農業以外へむけるものと當農のほうへむ

けるものと、二つのタイプがあらわれる。これは、さきにのべた農業をもう一次的に考えるものとあくまで農業で進もうとするものとの分化である。新しい技術の導入、施肥の計画性、簿記記帳、新しい農業知識をとりいれる積極性は、全体として五反未満層と一五反以上層との中間にあるといえよう。そのさい五～一〇反層は五反未満層により近いし、一〇～一五反層はその逆である。もちろん五～一〇反層のなかにも営農改善の身がまえで上層農家にひけをとらない農家が少くない。要するにこの五反から一五反までの農家層は、農業離脱層に近づくか農業專業層として經營を伸ばそうとするか、その分歧点にあるといふ意味で中間層である。そして一町の線がその境い日のようだ。

だがこの中間層としての地位は、営農や生活の面でいろいろの無理をよぎながらしめる。耕地の不足をカバーするために条件の悪い谷津田を耕やし、畜産導入による經營の複雑化をあえてし、主婦は生計補充のための行商にでる。それは家族員の労働強化をいみするとともに、かえつて経済的没落をもたらす結果にもなりかねない。かような無理は、さらに跡取息子の高校進学を思いとどませ、次三男も新制中学だけでやめさせる農家がある点にもみられる。それは逆に次三男問題として内攻することにもなろう。この文化水準の立ちおくれと並行して、旧い「いえ」や部落の伝統からの解放も容易でなくなる。世帯主の意見として、農業の後つぎは長男に限らない、次三男は大学までだすという進歩的な答もある半面、とくに五～一〇反層において跡つぎの教育をまだ新制中学だけでよしとしたり、次三男の身のふり方を他農家の養子にもとめる世帯主もかなりいる。新しい農業知識の導入にさいしては部落的結合への依存をよぎなくされる。ともかくこの中間層は、経済的にも社会的にもいちばん悩みが深いのである。

(3) さじごは農業專業層としての一五反以上層である。ここになると中間層でみた悩みはよほど緩和されており、耕地不足の訴えもなく、条件の悪い谷津田にあまり手をださず、五〇才台の女は家事に専念できる。現在の經營組織とその最近の動きとは中間層たる一〇～一五反層と同様であるが、こんどの変化の内容は作物転換が主であつて畜産加味による複雑化は従となる。これは、中間層のように無理な集約化をしなくてすむということのようだ。動力農具の所有は、この地区としてはいち

ばん普及し、新しい技術の導入・施肥の計画性・簿記記帳の普及・新しい農業知識をとりいれる積極性もまた、いちばん優れている。この農業專業層は、當農の動態的發展をわりあい無理のない方式で担当しているといえよう。

これにおうじて文化水準も相対的に高い。跡取息子はすべて新制高校へ進学しており、次三男も同様である。家の農業にかんする世帯主の意見は、大多数が長男を予定しているが、そのばあい全部が高校教育を必要だとしている。外部の諸会合への家族員の出席も多い。

ただこの農業專業層における問題は、二〇反以上層になると當農の動態面でも社会的性格の面でもかえつて頭打ちの傾向がみえることである。こんこの經營組織にたいする考え方は現状維持的であり、新技術の導入や施肥の計画性や簿記記帳でも立ちおくれた農家がでている。社会的性格のほうでは、次三男の身のふり方につき他農家の養子という答が多く、他職につかすときの教育も高校でいいである。とくに家族員の外部集団参加が遅れており、若い跡取息子やヨメの諸会合出席が少ない。かような頭打ちのひとつ的原因は、この地区的技術的条件⁽¹⁾のもとでは、二町以上の經營耕地がすでに労力的に過大な点にあるようだ。

以上が、經營規模別にみた各農家層の性格である。まず中間層⁽²⁾は、一町の線を境い目にして農業離脱層に落層するか農業專業層へ上昇するかの、階層分化をはらんでいる。たえず落層傾向にさらされながらこれに抵抗して上昇しようとする「もがき」が、この層で當農や生活面の無理——家族労力の法外な自己搾取といえよう——としてあらわれ、この無理にたえるためには旧い「いえ」関係をも過渡的に強化せざるをえない。それが五反未満の農業離脱層になると、もうこの必要が少くなり、農外職業のほうの動態的發展につれて文化水準の向上と「いえ」関係からの解放とがすすみうる。それは非農業者としてだが、ともかくこの形態でかれらの社会的性格が近代化する。だがより重要なのは、あくまで農業者としての近代化の途をしめす一町五反以上の農業專業層である。農家の經營上昇がこの

層までくると、営農の動態的発展はさほど無理をともなわない方式で実現し、文化水準も高くなる。もし次のⅡでのべるとおりだとすれば、これにおうじて「いえ」関係からの解放もまた進行する。かような農業專業層の性格変化は、かれらに担われる農村社会そのものの近代化をいみする。つまり旧い「いえ」や部落から新しい家族關係や社会集団への移行がかれらの性格変化をつうじて行われるからだ。だがこれにもすぐ限度がある。二町以上の農業專業層になると、営農の発展は頭打ちし、いちど花をひらいた「いえ」関係からの解放もしぼむのである。したがつて農家の社会的性格における近代化は、中間層から農業離脱層と農業專業層とへ階層分化がスムースにすすみ、とくにそのさい農業專業層で営農の動態が間断なく続くかぎりにおいて、作用するといえよう。これが結論のひとつである。

Ⅱ 営農の動態と「いえ」関係からの解放

つぎの問題は、農家の階層分化のなかにあつて営農の動態的発展と「いえ」関係からの解放とがどのように関連するかである。この点を前記五の要約をつうじて吟味してみよう。

一町以上層から新技術の早期導入、計画的な施肥、簿記記帳、この三拍子そろつた営農積極型農家をとると、これら農家は、時勢におくれることなく動力農具の装備と經營組織の編成替をはかり、たえず積極的に農業知識を吸収している。これに反し新技術導入の立ちおくれ、非計画的な施肥、簿記記帳にたいする無関心と逆の三拍子そろえた消極型農家は、動力農具の装備や經營組織の編成替では旧態然としており、農業知識の吸収にさいしても消極的である。後者にくらべて前者のほうが営農の動態的発展をしめすことは、明らかだといえよう。こういう違いが

どこから生ずるか。

まず第一には両者の経営条件の階層性があげられる。消極型農家は經營耕地がいくぶん小さく、兼業農家をもふくむにたいし、積極型農家は經營耕地がより大きく、すべて農業專業である。また家族労力の構成において消極型は小人数であり、とくに青壯年男子が少ないが、積極型は人数がより多く、かつ青壯年男子が基幹になつてゐる。だがこれと関連しながら第二には、営農の管理主体における質的な違いがあげられる。消極型では農業のサシズや実行組合寄合への出席など管理的な役割において青壯年男子の進出がきわめて微弱であるにたいし、積極型ではそのいちじるしい進出がみられる。農業關係の外部集団（除実行組合）への参加についても同様である。

ここでは第二の点を問題としよう。消極型と積極型との比較からみて営農の動態的発展とその管理主体への青壯年男子進出とがあい関連することは明らかだ。このばあい青壯年男子の進出を規定した要因はなんだろうか。まず進出の微弱だつた消極型のほうをみると、旧い「いえ」關係や男子の農業離脱が働いていることも否定できないが、主たる要因は、ちようど家族の生活周期が一人前の跡取のいない時期にぶつかつたことにある。これにたいし積極型では、父親が跡取に営農の管理的な役割を委任したことが、主として浮かびあがる。跡取は、実行組合以外の集團活動へも自由に参加してゐる。つまり年寄りの家長の支配を特長とする旧い「いえ」關係からの解放が、ここで要因として働くのである。

したがつて積極型農家で見るかぎり営農の動態的発展と「いえ」關係からの解放とは、いちおうの相関をしめすといえそうである。だがそのさい営農の動態といつても、經營内容のたんに漸次的な変化でなく、年とつた父親の手におえないほどの変革でなければならず、若い跡取のほうも父親に代つてこの変革を担当できるだけの經營者能

力をもたねばならない。かよないみでの當農の動態と「いえ」関係からの解放とが因となり果となりあい、これが階層分化の過程で機能することをつうじて、はじめて農村社会の近代化が実をむすぶとあもわれる。これがもうひとつの結論である。

註(1) 二町以上農家層で當農の動態と「いえ」関係からの解放とが頭打ちする傾向は、聽取調査でもいちおう確認したが、その原因是かなり複雑だ。そのひとつとして本文でこの部落の技術的条件をあげておいたが、具体的にいえば第一に耕地条件の不備である。前述のように水田は、戦時の耕地整理にもかかわらず、ほとんど湿田であつて労働を過授しなければならず、農道の整備もなお不充分である。そのための労力不足と過労を訴える農家がアンケートのさい多かつた。第二には耕地条件の不備とからみあう農機具導入の立ち遅れがあげられるが、この点は第10表の説明のさい示唆しておいた。なお農地改革前の旧地主・自作がこの層で圧倒的だった事實をも頭打ちの一因として推定できるかもしれない。この点の吟味は残された問題とする。

(2) ここでの中間層は、いわゆる中農標準化傾向のばあいの中農とは区別される。この中農に該当するものは本文の農業專業層である。

附表 1 新技術を初めて導入した年度別戸数

(単位: 戸)

| 経営規模別 品目 年度別 | 5反未満 | 5~10反 | 10~15反 | 15~20反 | 20反以上 | 計 |
|-----------------|---|--|--|--|--|--|
| 尿素 | 昭和25 27 28 29 30 31 32 | — — — 2 — — — | 1 1 — 2 6 4 1 | 2 1 2 2 6 8 1 | 1 — — — 2 — — | 2 4 2 11 18 16 2 |
| | 小計 | 2 | 15 | 20 | 11 | 55 |
| 溶性リン肥 | 昭23以前 24 25 26 27 28 29 30 31 32 | — — — — 1 1 — — — — | 2 — 1 — 3 3 2 — — 1 | 2 1 2 2 4 6 6 2 — — | 3 — 1 2 2 4 2 1 — — | 7 1 6 4 14 16 9 7 2 1 |
| | 小計 | 2 | 15 | 27 | 14 | 67 |
| パラチオノン剤 | 昭和24 27 28 29 30 31 32 | — — — 1 2 2 5 | — — — 3 12 11 26 | — — — 3 16 15 34 | 1 1 1 1 6 5 15 | 1 3 1 9 41 35 90 |
| | 小計 | — | — | — | 2 | 2 |
| 保溫折衷苗代 | 昭和24 27 28 29 30 31 32 | — — — — — 2 — | — — — 5 8 3 8 | — — — 1 3 12 4 | — — — 3 7 5 17 | 1 1 1 15 33 23 12 |
| | 小計 | — | 2 | 24 | 34 | 87 |

附表2 購読している新聞雑誌
(延部数。括弧内数字は購読実戸数)

(単位:部)

| 新聞雑誌 | 経営規模別 | 5反未満 | 5~10反 | 10~15反 | 15~20反 | 20反以上 | 計 |
|--------|-------|------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 新聞 | 中央紙 | 7(7) | 33(30) | 34(33) | 19(19) | 11(10) | 104(99) |
| | 農業関係紙 | 0(0) | 0(0) | 2(2) | 1(1) | 0(0) | 33(3) |
| | 地方紙等 | 0(0) | 2(2) | 2(2) | 0(0) | 0(0) | 4(4) |
| 農業関係雑誌 | | 1(1) | 6(4) | 16(13) | 10(8) | 4(4) | 37(30) |
| 家庭の光 | | 1(1) | 3(3) | 2(2) | 4(4) | 5(5) | 15(15) |
| 農外専門雑誌 | | 1(1) | 1(1) | 0(0) | 0(0) | 0(0) | 2(2) |
| 文化教養雑誌 | | 1(1) | 1(1) | 1(0) | 2(2) | 1(1) | 6(6) |
| 婦人雑誌 | | 2(2) | 3(3) | 4(4) | 5(4) | 0(0) | 14(4) |
| 娯楽雑誌 | | 0(0) | 3(3) | 3(3) | 0(0) | 0(0) | 6(6) |
| 週刊雑誌 | | 1(1) | 1(1) | 1(1) | 2(1) | 1(1) | 6(6) |

- 備考 1. 中央紙104部の内訳—毎日50. 朝日27. 読売21. 東京3. 産業経済3.
 2. 農業関係雑誌37部の内訳—農村文化11. 農業文化6. 農業千葉6. 農耕と園芸3. 蚕絲の光2. 千葉富民2. その他7種各1部。

訂 正

前号（一一卷三号）のうち、桜井守正稿「酪農における飼料生産について」の一五九一一六〇頁と一六一一六二頁（各々一枚分）の本文が前後してしまいました。執筆者ならびに読者にたいし深くおわび致します。御訂正下さい。